

○プロジェクト評価結果について

1. 総合評価の状況（8プロジェクト）

A 計画どおり進んだ	1プロジェクト	8 健康生き生き 長寿社会プロジェクト
B 概ね計画どおり進んだ	4プロジェクト	1 産業力強化プロジェクト 3 角ぐむ「鹿角」ブランド 確立プロジェクト 4 子どもの笑顔きらめき プロジェクト 5 みらい輝く人づくり
C あまり計画どおり進まなかった	3プロジェクト	2 移住・交流推進プロジェクト 6 まちなか賑わい創出 プロジェクト 7 地域コミュニティ 活力再生プロジェクト
D 計画どおり進まなかった	0プロジェクト	

（注）「計画どおり」とは、構成事業の進捗状況のほか、成果を加味した評価をいう。

2. 成果指標の状況

成果指標15項目	R2実績値	
R2目標値に到達したもの	2項目	※緑字で表示
R2目標値に達しなかったが概ね近づいたもの	1項目	※青字で表示
目標に近づいたが、計画を下回ったもの	2項目	※黒字で表示
基準値とあまり変わらないもの	0項目	※黒字で表示
基準値より下回ったもの	5項目	※赤字で表示
今後に指標値を測定するもの	5項目	※横棒ラインで表示

○施策評価結果について

1. 総合評価の状況（36施策）

A 計画どおり進んだ	8施策	22.2%	1-3-2 地域間交流の推進 2-1-1 地域福祉の充実 2-1-2 子育て支援の充実 2-1-3 高齢者福祉の充実 2-2-2 母子保健の充実 3-2-3 水道水の安定供給 3-4-1 防災体制の充実 5-1-4 鹿角ライフの促進
B 概ね計画どおり進んだ	25施策	69.4%	
C あまり計画どおり進まなかった	3施策	8.3%	1-2-1 商店街の活性化 1-2-3 雇用の安定 3-1-1 公共交通の確保
D 計画どおり進まなかった	0施策		

（注）「計画どおり」とは、構成事業の進捗状況のほか、成果を加味した評価をいう。

2. 成果指標の状況

成果指標70項目（重複含む）	R2実績値	
R2目標値に到達したもの	21項目	※緑字で表示
R2目標値に達しなかったが概ね近づいたもの	7項目	※青字で表示
目標に近づいたが、計画を下回ったもの	11項目	※黒字で表示
基準値とあまり変わらないもの	1項目	※黒字で表示
基準値より下回ったもの	21項目	※赤字で表示
今後に指標値を測定するもの	9項目	※横棒ラインで表示

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
1	産業力強化プロジェクト	（１）域外市場産業の活性化 （ア）競争力の高い産業の育成 ▽農地集積促進事業：園芸メガ団地整備（末広地区：厚生管理棟、施設外構工事、補助暗渠施工用トラクター、穀穀等格納ハウス1棟） ▽スマート農業実証等推進事業：スマート農業実証等委託（3ほ場ハウストマト、3機種ほ場モニタリングシステム）、鹿角市スマート農業推進協議会設立 ▽企業立地促進事業：企業の事業高度化支援（8社10件） ▽地域商社確立事業：事業者詳細ヒアリング（9件）、テスト販売（12件）、外部ヒアリング23件、物流実態調査（2件）、ギフトセットカタログ発行2万部、統合的ブランドデザイン（カヅメ缶）の制作、恋する鹿角新聞発行（2回） ▽かづの観光産業推進事業：株式会社かづの観光物産公社の組織体制強化（営業部長1名、フロアマネージャー配置）、プロモーション(台湾インバウンドセミナー、WEBサイト構築) ▽ヘリテージ・ツーリズム推進事業：ヘリテージ・ツーリズムコーディネーター配置、モデルコース造成 （イ）新産業の創出 ▽企業誘致促進事業：首都圏企業誘致活動（9社）、産業団地売買手続き ▽地域新エネルギー利活用推進事業：利活用推進協議会（1回）、エネルギービジョン策定（延期）、かづのパワーによる電力供給（53施設2,359kw）、かづのパワーへの支援 ▽起業・創業支援事業：相談支援（19件）、起業・創業支援事業補助金（6件）、若者・女性創業資金利子補給（12件） （２）地域資源の循環 （ア）地域内連携の活性化 ▽鹿角マルシェ推進事業：あんとらあ直売所への集荷システムの運用、売り場づくりへの支援、直売研究会の開催(6回)、経営移譲の覚書締結 ▽アグリビジネス支援事業：新商品開発・販路開拓支援（1件） ▽森林環境保全直接支援事業：国県補助への嵩上げ補助（搬出間伐57.94ha、新植7.90ha） （３）産業人材の確保 （ア）人材の育成 ▽産業人材確保事業：ホームページ作成等求人活動情報発信支援（11件） ▽産業人材育成支援事業：研修費用助成(68人)、産業活力塾（講義5回受講生12名） （イ）就業支援 ▽新規就農者育成支援事業：新規就農者研修支援（1人）、農業次世代人材投資給付金（15人） ▽就職支援事業：かづの商工会への支援(職場見学会、合同入社式、マナー研修等、進路指導担当者向け職場見学会（4社見学・14人参加）、地元就職応援情報誌発行（1,000部）、高校2年生と地元企業との意見交換会（30社・71名参加） ▽資格取得支援事業：若年者（40歳未満）の資格取得受講料（4件4人）	（１）域外市場産業の活性化 ○末広地区においては、基盤整備を契機に、園芸メガ団地が整備され、ネギの産地化が図られた。 ■農業は生産者の高齢化や離農、労働力不足などにより生産面積や経営規模が伸び悩んでいる。 ○スマート農業機器の実証試験をかづの農協に委託実施し、数値の見える化や自動化による農作業の効率化、秀品率の向上など、機器導入による効果を検証することができた。 ○地域商社確立事業では、市内事業者の新たな販路開拓・新商品開発を進めたほか、スーベニアガイドや統合的ブランドデザイン「カヅメ缶」の制作に取り組み、地域商社「恋する鹿角カンパニー」の体制構築を支援した。 ○H29から鹿角市観光プロデューサー（外部人材）を配置し、世界水準のDMO促進事業への選定（R2～）を機にDMO推進室を設置し組織体制を強化した。このことにより、定例的な観光産業推進ミーティングの開催や観光事業者の相談対応、コンサルティング業務に取り組むなど事業者との情報共有や連携強化につながり、DMOとしての役割を発揮している。 ○H29に取得した産業団地には、H30に1社を誘致したほか、残りの分譲地の売却交渉も具体的に進み、流通拠点の増強が期待される。 ■かづのパワーを設立し事業を開始したが、仕入価格が卸電力市場の価格と連動した事業モデルのリスクが顕在化したことから、リスクを軽減する事業モデルの構築と、市内の再エネ発電所との相対契約を進めることが必要である。 （２）地域資源の循環 ○「鹿角マルシェ推進事業」では、あんとらあ直売所から隣かづの観光物産公社への経営移譲が行われ、登録会員数が増加するとともに、経営ノウハウを活かした販売実践環境が整った。 ■6次産業化など商品開発には、マーケティング手法を取り入れることが求められている。 （３）産業人材の確保 ■資格取得支援事業は、5年間で34名に助成したが、申請者は減少傾向にある。 ○上昇を続けていた有効求人倍率はH31年2月の2.07倍が最も高くなったが、関係機関の連携による要請活動を受け、高齢者の定年延長や障がい者等の雇用が進んだ。また、就職促進に向けて、関係機関の連携による情報発信の体制が強化された。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店・宿泊業を中心に求人が減り、R2の有効求人倍率は1.35～1.50倍の間で推移したが、製造・加工、建設・土木の人材不足は依然として深刻である。 ■R3年3月卒業の管内就職者のうち、女性の割合は31.3%だが、県内は34.8%、県外では69.2%となっており、女性の就職先の受け皿が課題。	人口１人あたり市内総生産	3,010千円（H24）	2,844千円 ▲	2967千円 ▲	3,083千円 ▲	—	—	3,300千円（H30）	B	（１）域外市場産業の活性化 ・認定農業者等の経営改善のため、効率化を進めるスマート農業の実証・普及を進めていく。 ・北限の桃、淡雪こまち、そば、かづの牛、シンテッポウユリなどは産地として認知度を得ており、事業承継や新規・増反支援を実施しながら生産者並びに生産面積の維持拡大を図り、ブランド確立と稼げる農業を目指すしていく。 ・市内企業の付加価値額及び設備生産性・労働生産性を高める支援と人材確保の支援を進める。 ・市内の歴史・文化を観光資源と捉え「世界遺産のまち」として国内外に発信し、ヘリテージ・ツーリズムをフックとして「稼ぐ文化」の共有と市民の意識醸成に努めるほか、体験プログラム造成を進め、積極的な観光誘客と、JNTO参画を活かした東北エリアのプロモーション展開に積極的に参加し、デジタルを活用した発信力強化により、国内外からの誘客につなげる。 （２）地域資源（マナー）の循環 ・販売重視型農業の実践のため、マーケティングの視点を持ち、農業者と市場を結びつけるための活動を実践していく。 （３）産業人材の確保 ・農業生産の維持に必須である労働力を確保するため、雇用就農の確保に加え、地域の労働力と農業者のニーズのマッチングを進める。 ・関係機関との連携による地元就職促進活動、高校生や市出身者に対するSNSを活用した就職情報の発信を継続する。 ・女性が就職しやすい環境づくりについて検討を進める必要がある。
				雇用創出数	—	85人	155人	257人	324人	354人	320人		

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
2	移住・交流推進プロジェクト	（１）移住の促進 ▽移住情報発信事業：移住フェア（3回相談者16人）、SNSによる情報発信（LINE@相談41人、友達登録406人）、移住専用ホームページ運営、関係人口「鹿角家」会議（中止） ▽移住促進体制充実事業：移住コンシェルジュ配置（3人）、相談支援（163件）、移住促進協議会（3回）、移住者資格取得補助（0件）、移住者起業支援補助（0件）、移住者ネットワーク（個人21、団体3） ▽移住体験提供事業：お試し移住ツアー（定期開催3回30人、不定期開催4回6人）、お試し住宅の貸付（3件4人）、シングルマザーコラボツアー（23人） ▽定住促進事業：宅地・建物データバンク（成約18件、運用中60件）、引越し支援（37件）、住宅改修支援（5件）、融資資金利子補給費補助（3件）、移住しごと支援（1件）、移住者ウェルカム事業（8件） （２）地域間交流の推進 ▽都市農村交流事業：よつぎ小児童受入による農業や祭り体験提供（中止） ▽葛飾区連携・交流事業：①市内開催：キャプテン翼杯への南葛サッカーチーム招待（中止）、FCバルセロナ葛飾校サマースクール受入（中止）、②葛飾区開催：寅さんサミット参加（訪問なし）、かつしか異業種交流会来鹿（葛飾区産業フェア参加を打診） ▽食の交流まつり開催事業：葛飾区四つ木地区での物販販売（中止）、ダイレクトメール宣伝事業（755通発送）、農産物提供事業（520セット提供）、学校給食食材提供（きりたんぼ給食）、予約販売事業（127件） ▽スキーと駅伝のまちづくり事業： ①大会開催：十八駅伝（中止）、鹿角駅伝（中止）、全国ロータスキー（中止）、サマーハイフスキー（中止）、県体スキー（146人）、国民体育大会冬季大会（中止）、全日本学生スキー選手権大会（中止）、 ②競技人口の拡大：スキー授業指導者派遣（27回123人）、ジュニアスキー共通シーズン券購入補助（76人） ③競技力の向上：スキー・駅伝選手育成強化対策費補助（12件） ▽スポーツ交流事業：全県大会等開催支援（実績なし）、招待野球（中止）、大会誘致活動、スポーツ合宿奨励補助（22団体）、キャプテン翼サッカー交流（中止）、FCバルセロナ葛飾校サマースクール（中止） ▽県外大学等調査研究活動支援事業：武蔵野大学との包括的連携協力に関する協定締結、長崎国際大学の鹿角観光に関する研究支援	（１）移住の促進 ○5年間での獲得移住者数は169世帯271人であり、県内でもトップクラスの移住者実績となっており、毎年前年を超える世帯数・人数となった。○10人の地域おこし協力隊員を採用したが、2人が現職、5人が退任後も定住し起業や地元企業への就業などにつながっている。 ○退任した隊員を中心として、NPO法人かづのclassyが立ち上がった。市の移住定住施策の促進の一躍を担う存在となっているほか、県や民間の事業を受託するなど、県内を代表する移住定住サポート団体となっている。 ○相談件数も大きく目標を上回ったのは、県内トップを切って導入したLINE公式アカウントや、移住定住支援サイト構築のほか、同法人の相談窓口の設置が大きい。サポーター登録者数も、同法人の会員登録者となっており、官民が連携した移住者の受け入れ及び定住サポートに結びついている。 ■「しごと」と「移住」を結びつけることが重要であり、移住しごと支援補助の利用促進などのため、参加企業を充実させることが課題である。 ■関係人口（鹿角家）では、関わりしらの発掘・マッチングが課題となっている。 （２）地域間交流の推進 ○四つ木地区との継続した交流による信頼関係が葛飾区全体との友好関係に波及しており、H28に葛飾区と包括的な連携・協力に関する協定を締結し、交流の多角化と相互連携交流が進んだ。 ○大会・合宿誘致活動については、国体やインカレなど全国規模大会を毎年度誘致することができた。継続的な開催により、事前合宿が実施され合宿補助制度の周知が図られている。また、制度改正により、市主催大会では、大会期間中も合宿補助が利用できるなど、利用者増につながっている。 ○武蔵野大学との「包括的連携協力に関する協定」の締結により、これまでの学生の受入支援による賑わい創出から、大学の持つ研究機能を生かした域学連携による地域課題の解決手法へと発展し、本市に強い興味や関心を抱く若者を受け入れる仕組みが整った。 ■都市農村交流事業においては、受入世帯の確保が難しい状況にあり、農泊など新たな手法を取り入れる必要がある。 ■多くの若者を受け入れる上で、空き家等を活用した長期滞在型が可能な宿舎の恒常的な確保や、学生の力を活用したい市内事業所や団体等のネットワーク化が課題である。 ■施設整備関連では、継続して開催されている全国規模の大会に向け、計画的な修繕等を行っているが、各施設において経年劣化による不具合が生じており、突発的な対応も必要となっている。	転入者数	648人（直近5年平均）	595人 ▲	533人 ▲	522人 ▲	519人 ▲	480人 ▲	710人	C	（１）移住の促進 ・移住定住促進については、新任コンシェルジュの育成に加え、NPO法人かづのclassyがより主体的に取り組めるよう、完全委託を見据え伴走しながら連携を強化していく。また、若い世代が活動できる場を提供しながら、地域に密着した活動により組織体制の強化を図る。 ・移住者の半数以上は、就労先を決めず移住していることから、仕事に重点を置いたPR活動や、子育て環境の周知等による移住促進策を実施するとともに、教育現場へのコンシェルジュ派遣や「Uターンも移住」の周知などを通じ、Uターンを促進していく。 ・関係人口の先にある移住を見据えながら、関わりしらの発掘・マッチングなど関係人口による地域活性化の方法を模索・実践していく。 （２）地域間交流の推進 ・葛飾区との交流は包括的連携協定を踏まえ、都市農村交流のほか産業フェアへの参加や木材利用の可能性を視野に、一層の相互連携交流を推進する。 ・大学等との交流では、これまでの受入支援型に加え、域学連携の推進体制を整えることで、学生の力が地域に還元されていく流れを生み出していく。また、本市の地域課題をテーマとした研究に地元中高生も参画し、大学での学びを経験しながら地域の活性化を考えられる人材の育成を図っていく。 ・都市農村交流は、農業体験のみ可能な世帯と宿泊受入のみ可能な若い世帯とのマッチングや、農業法人等との連携による受入体制づくりを検討する。また、体験メニューを含むスケジュール内容などの見直しのほか、農泊ビジネスの開業希望者の掘り起こしなどを行う。

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
3	角ぐむ「鹿角」 ブランド確立プロジェクト	（１）ブランドコンセプトの確立 ▽鹿角ブランド推進事業：推進協議会の運営（協議会2回）、シビックプライド醸成講座（1回）、かつの高校生広報室設置（室員6人） （２）地域資源の信頼向上 ▽きりたんぼ発祥の地かつのPR事業：たんぼ会開催、山子鍋の提供（道の駅かつの） ▽「森と水の癒し里かつの」森林セラピー活用事業：中滝ふるさと学舎（利用者延べ5,563人）、八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター（利用者延べ4,097人）、森林セラピー体験（イベント3回44人、団体個人利用3回118人） ▽かつのプレミアムツアー造成事業：オンラインツアー開催（5回参加者38人） ▽「淡雪こまち」振興事業：生産拡大助成（21経営体、127.1ha） ▽北限のもも産地拡大推進事業：新植支援（2件）、果樹サポーター育成支援（14人）、果樹栽培動画作成（2本） ▽かつの牛生産振興対策事業：繁殖用雌牛購入助成（6頭）、自家保留助成（4頭）、メニューフェア開催支援（18店舗） ▽「そばの里」プロジェクト推進事業：そばっこまつり（来店者847人）、実証栽培（6圃場） ▽シンテッポウユリ産地拡大推進事業：新規・増反支援（9件、43a） ▽新規ブランド産品育成支援事業：鹿角ブドウ栽培研究会（14名）、啓翁桜栽培グループ（10名） ▽地理的表示登録産品PR強化事業：首都圏ホテル、県内道の駅サンプル提供（GI登録：松館しほり大根） （３）魅力の発信 ▽シティプロモーション認定事業：PRに資する事業の認定支援1件（第10号認定「ちょっと秋田・鹿角きぶん 食で秋田を支えるキャンペーン 鹿角ウィーク in 戸越銀座商店街」） ▽ふるさと鹿角応援寄附推進事業：寄附制度による地場産品などのPR（寄附件数15,660件、寄附金額約198,724千円） ▽世界遺産登録推進事業：世界文化遺産登録に向けた対応（イコモス現地調査）、ストーンヘンジ企画展（中止）、推進会議（1回）、PRパンフレット作成	（１）ブランドコンセプトの確立 ○H30鹿角ブランド推進指針を策定し、R1からアクションプランに取り組み、情報発信の強化と認知度向上を図った。 ■高校生広報室など、市民目線でのPR活動支援をはじめとした継続的なPRが必要である。 （２）地域資源の信頼向上 ○H28から取り組みを進めた鹿角観光産業確立事業により、市の観光業をけん引する組織が明確となり、市の観光プロモーションやセールス活動が活発化された。また、本格的な着地型旅行商品の企画造成及び販売に至ったことで、宿泊事業者の連携や利益を生む体制を築くことができた。 ○各支援制度により淡雪こまちの作付、かつの牛の飼養頭数は5年間で増加した。 ・淡雪こまち 作付面積102→110→123.8→128.0→132.6→127.1ha ・かつの牛 飼養頭数396→450→517→544→548→530頭 ■北限の桃は作付が増加傾向にあったが、生産者の高齢化や離農により減少に転じた。売上額は年々増加している。 ・北限の桃 作付面積64.7→66→67.4→68.2→69.4→60.0ha ■新規ブランド産品として育成してきたシンテッポウユリは、連作障害による農地確保や機械化が困難などの課題があり、増反が難しい状況である。 ○啓翁桜の取組者は10名を数え生産面積は4.8haまで増加し、市場からも認知されている。 ○無核大粒種ぶどうの取組者は、14名と前年から6名増加し本格販売が開始された。今後も、ハウスの有効利用と高収益が見込まれる。 （３）魅力の発信 ○シティプロモーション認定事業では、5年間で10件の認定を行い広く本市をPRできた。 ○ふるさと鹿角応援寄附において5年間で49,155件の寄附をいただき、本市特産品の高い魅力と、地域商社の役割が果たされつつある。 ○H28花輪ばやしがユネスコ無形文化遺産に登録され、多くのメディアで取り上げられたことにより、入込客数の増加につながったほか、本市の知名度アップにも効果があった。 ○映画ディアンドナイトのロケ地に選ばれ、話題性と魅力の発信につながったほか、ロケーションジャパン大賞特別賞の受賞など地域を挙げて活性化に取り組んだことが評価されている。 ○大湯環状列石は、H19より「北海道・北東北の縄文遺跡群」として4道県共同の提案書を国に提出し、世界文化遺産登録を目指してきた。シンポジウムの開催等により市民の意識高揚を図りつつ、R2年1月にユネスコへの推薦書の提出、9月にイコモスによる現地調査が行われるなど、登録への期待が高まっている。	鹿角市の全国的な 魅力度順位	510位 (H27)	525位 ▲	414位 ▲	510位 ▲	478位 ▲	606位 ▲	300位	B	（1）ブランドコンセプトの確立 ・鹿角ブランド推進指針の方向性を活かした取り組みを進めるほか、民間団体等の統合ブランド活用を促進し、観光地かつのの価値を高める取組を展開する。 （2）地域資源の信頼向上 ・本市の観光資源を生かした滞在型観光の充実に向け、情報発信や誘客キャンペーン、物産展出展を継続的に進める。 ・国立公園八幡平魅力アップ構想に基づくコンテンツ開発を進めるためエリア内の事業者を支援し、民間活力を活用しながら「稼げる」観光振興に取り組む。 ・観光プロデューサー及びDMOを中心に、コロナ終息後を見据えた受入態勢整備やマーケティングを行い、効果的なプロモーション展開や企画力の高い事業実施を目指す。 ・市内の歴史・文化を観光資源と捉え「世界遺産のまち」として国内外に発信し、ヘリテージ・ツーリズムをフックとして「稼ぐ文化」の共有と市民の意識醸成に努めるほか、文化庁「Living History促進事業」による体験プログラム造成を進め、積極的な観光誘客と、JNTO参画を活かした東北エリアのプロモーション展開に積極的に参加し、デジタルを活用した発信力強化により、国内外からの誘客につなげる。 （3）魅力の発信 ・魅力の発信では、高校生広報室など若者ならではの表現の仕方、本市の魅力を効果的に情報発信するとともに、ふるさと納税制度を活用した市外応援者の確保と特産品等のPRの拡充を図る。 ・大湯環状列石については、引き続き来館者の受け入れ体制の整備を図るとともに、新型コロナの収束と世界文化遺産登録後の来館者の増加を見据え、史跡への理解を深めていただく環境を整えていく。
				鹿角市の全国的な 認知度順位	661位 (H27)	660位 ▲	686位 ▲	684位 ▲	672位 ▲	770位 ▲	500位		

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
4	子どもの笑顔きらめきプロジェクト	（１）結婚しやすい環境づくり ▽出会い応援事業：あきた結婚支援センター入会登録料無料化(21件)、出会い応援イベント開催支援助成(2件延べ30人)、結婚サポーターへの支援（9人）、塾形式講座開催（1回24人）、実践ツアー（市内1回12人） ▽子ども・若者未来応援事業：結婚・子育て特別資金制度（利子補給2件、返済支援1件）、子ども用品のリユース（回収761点、提供257点） （２）安心して出産できる環境づくり ▽母子保健包括支援事業：妊婦健診(延べ1,721人)、妊婦歯科健診(88人)、産後1か月健診（115人）、母乳育児相談（延べ57件）、赤ちゃん訪問（124人）、乳幼児健康診査：3～4か月児健診（128人）、12か月児健診（147人）、1歳6か月児健診（155人）、3歳児健診（165人）、乳児相談（159人）、5歳児相談（162人）、妊婦等交通宿泊費助成（120人）、妊婦等救急搬送事前登録（62人）、未熟児養育医療給付（6人） ▽医師確保対策事業（地域中核病院支援）：地域医療推進学講座設置（市民町民公開講座100人、多職種連携のための研修会79人、医療職を志す児童・生徒のためのシンポジウム57人）、小児科・産科・精神科医の招聘及び非常勤医師の確保支援 ▽不妊・不育症治療支援事業：特定不妊治療(延べ22件)、一般不妊治療(7件)、不育治療費助成（0件） （３）子育て支援サービスの充実 ▽むし歯予防大作戦：2歳児歯科健診（126人）、2歳児フッ化物塗布（延べ206人）、フッ化物洗口実施率(幼稚園・保育園96.7%、小学校96.9%、中学校91.4%) ▽あんしん医療連携事業：在宅当番医（休日利用534件、夜間利用156件）、当番薬局（70件）、テレフォン病院24時間相談（1,850件） ▽病児・病後児保育事業：病児保育（延べ157人）、病後児保育(延べ75人) ▽ファミリー・サポート・センター事業：常時託児所利用・会員宅預かり（1,800件）、行事等の託児（28件）、送迎利用（723件）、休日保育（162件）、子育てサポーター養成講座（11人） ▽子育て短期支援事業（実績なし） ▽放課後児童健全育成事業：児童クラブ運営(9児童クラブ499人)、閉所時間延長（H28～19：30まで）、柴平児童クラブ整備工事設計業務委託、児童クラブ空調機器設置工事 （４）子育てに伴う経済的負担の軽減 ▽すこやか子育て支援事業：保育料の無償化（延べ7,698人） ▽保育料軽減事業：国基準保育料からの軽減措置（対象者延べ3,800人、軽減率21.5%） ▽子育てファミリー支援事業（実績なし） ▽感染症予防事業：乳幼児等定期予防接種、風しん（47人）、インフルエンザ予防接種助成(小児2,585人) ▽福祉医療給付事業：医療費支援(71,803件)、はり・きゅう・マッサージ施術助成（401人） ▽教育費支援事業：学用品購入費用助成（小学生140人、中学生69人、高校生59人）、第3子以降の授業料補助（高校生6人） ▽保育サービス充実事業：一時保育(6施設延べ6,012人)、延長保育(私立3施設、延べ1,005件)、障害児保育(私立3施設、利用者5人)	（１）結婚しやすい環境づくり ○婚活補助制度を活用した出会いイベント等により、多様な出会いの機会を提供することができた。R1に作成したPRチラシを活用して支援制度を広く周知できている。 ■出会いイベントの参加者の固定化が見られ、新規参加者の確保に苦勞しており、積極性を高めることが課題となっている。 （２）安心して出産できる環境づくり ○分娩集約については、集約に合わせて開始した市のサポート態勢に対して好意的な意見が多い。 ■一方で、依然としてかつの厚生病院への産婦人科医確保及び分娩再開という声は大きい。分娩再開に向けた産婦人科医確保については、かつの厚生病院と連携しながら取り組んで行く必要がある。 （３）子育て支援サービスの充実 ○乳幼児からの歯科保健指導の実施により、フッ化物洗口事業開始時の小学生のう歯罹患率が79.1%（H24）から、56.8%（R2）大きく減少しており、事業の効果が出ている。 ○24時間365日相談できる「テレフォン病院24事業」では、かつの厚生病院の小児科時間外受診が減少するなど、休日夜間における診療体制の充実が図られている。 ○R2より十和田小学校区に「十和田わくわく児童クラブ」の新設と児童センターから「まちなか児童クラブ」を移転したことにより、専用施設として量的拡大を図り、放課後児童クラブは全ての小学校区において全学年の受入れを実施している。 ■仕事と子育てを両立しながら働き続けられるよう柔軟な保育サービスが求められている。また、放課後児童クラブの登録希望者が増加していることから、待機児童解消のための受け皿の整備が必要となっている。 （４）子育てに伴う経済的負担の軽減 ○子育て世代への経済的支援として、国の保育料無償化に加え、すこやか子育て支援事業により、子育て世帯の保育料無償化が概ね図られている。 ○多子世帯（第3子以降）への支援として、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育、一時預かり保育を無償化したほか、学用品購入費用など教育費を支援した。 ○福祉医療給付事業では、平成28年度から医療費助成について高校生世代までに拡大しており、経済的負担の軽減が図られた。 ■子育てに関する更なる経済的支援が求められている。	合計特殊出生率	1.58 (H20～24)	—	—	—	1.43 (H25～29) ▲	—	1.8	B	（1）結婚しやすい環境づくり ・出会い応援については、事業の周知を図り、市民団体や結婚サポーターが主催するイベントへの補助を継続しつつ、市主催の婚活イベントを開催するなど、より一層の出会い機会の創出を図っていく。また、あきた結婚支援センターやサポーター等と連携し、地域全体で結婚を応援する機運を高めていく。 （2）安心して出産できる環境づくり ・産婦人科医も含めた医師確保については、住民団体と連携を図りながら、医師を支える環境づくりを進めながら医師確保に取り組んで行く。 ・子育て世代包括支援窓口開設により、要支援者の状況等を医療機関を含めた関係機関と相互に情報共有することができているため、引き続き、妊娠期からの関わりを持ち、切れ目ない支援をしていくことが重要である。 ・乳幼児健診については、乳幼児の順調な発育の確認や、様々な発達障害や視力・聴力障害等の早期発見のため、乳幼児健診の実施時期及び内容等について見直しを行う必要がある。 ・不妊・不育症については、治療費助成を継続して実施するほか、妊娠前の健診助成や健康教育等による早期の支援についても関係機関の協力を得ながら検討していく必要がある。 （3）子育て支援サービスの充実 ・保育所等への次年度の途中入園について、育児休業中や出産前の方からの意向調査により保育ニーズを把握し、保護者が希望する保育所等の利用と待機児童発生の抑制を図る。 ・児童クラブの土曜日、長期休業期間等の開所時間について、保護者の就労時間や就労状況が多様化している実態を踏まえ、開始時刻の設定について検討を進める。 ・子育て世代包括支援窓口を活用した産前産後の早い段階からのきめ細かな支援や、子育て支援の拠点である未来センターにおいて、子育て中の親子の交流や育児相談、情報の提供等、子育て世帯へのサポートを継続する。 （4）経済的負担の軽減 ・3歳以上児の副食費について全員無償化とするため、すこや
				出生数 （H28～H32）	—	168人	320人	480人	632人	751人	1,000人		
				子育てしやすいまちと 感じる市民の割合	46.2% (H26)	53.7% ▲	48.3% ▲	45.0% ▲	52.8% ▲	45.2% ▲	57.0%		

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
5	みらい輝く人づくりプロジェクト	（１）次代を担う子どもたちの育成 ▽児童生徒学力向上対策事業：知能検査（中1）、全国標準学力検査（小4～6、中1～3）、学習集団アセスメント検査（小5～6、中1～2年） ▽外国語活動充実事業：外国語指導助手（ALT）配置（3人） ▽GIGAスクール整備事業：電子黒板配置（電子黒板、タブレット、デジタル教科書（小：社会、理科、英語 中：社会））、学習用コンピュータ端末購入2,098台、校内通信ネットワーク整備（10校） ▽ふるさと・キャリア教育推進事業：夢探究プロジェクト（登録事業所176社、利用506人）、地域イベント等ボランティア（参加11人） ▽かづの夢創造school事業：キャリアアップ講座等開催（中学全学年を対象に9回開催） ▽ふるさと生き生きネットワーク事業：ふるさと教育の実施（小・中全校） ▽芸術文化活動育成事業：鹿角市かるた選手権大会（35人）、屋外パネルの展示（10箇所） ▽通学対策補助事業：通学路合同点検（2回）、スクールバス・タクシー利用（小学校132人、中学校136人）、通学対策費補助（小学校39人、中学校52人） ▽統合校舎（花輪第二中学校）大規模改造事業：校舎、体育館、外構、備品購入 （２）質の高い職業人の育成 ▽農業構造改革事業：ネクスト農塾（塾生15人） ▽新規就農者育成支援事業：新規就農者研修支援（1人）、農業次世代人材投資給付金（15人） ▽産業人材育成支援事業：研修費用助成（68人）、産業活力塾（講義5回受講生12名） ▽女性若者活躍促進事業：在宅テレワークセミナー開催（延べ18人）、研修（延べ10人） ▽資格取得支援事業：若年者（40歳未満）の資格取得受講料（4件4人） ▽産業人材確保事業：ホームページ作成等求人活動情報発信支援（11件） ▽介護人材確保推進事業：介護人材育成セミナー（高校生対象：十和田高校41人、花輪高校119人） ▽保育人材確保事業：保育補助者による保育体制強化（2施設2名） ▽医師確保対策事業（地域医療）：医師修学資金貸与（継続6件） （３）志の高い社会人の育成 ▽みらい輝く人材育成事業：鹿角GENKIカレッジ（登録塾生数26人、講座参加者延べ77人）、出前講座（68回延べ1,868人） ▽自治会コミュニティ活性化支援事業：地域づくりリーダー研修（59人）、自治会館建設補助（4自治会）、元気づくり応援補助（9件） ▽地域づくり協議会体制強化支援事業：地域独自の元気づくり事業の創出（八幡平1事業、尾去沢2事業（1中止）、十和田（一部中止）、花輪（中止）） ▽地域福祉活動支援事業：かづの元気フェスタボランティア（中止）、ボランティア研修会（中止）、ボランティア初心者講習会（38人）、除雪ボランティア（21件） ▽生活支援体制整備事業：協議体の設置（生活コーディネーター配置5人）、支援ニーズの把握（7回）、4地区民児会長との情報交換（10回）	（１）次代を担う子どもたちの育成 ○全国標準学力調査とQ-U検査については、授業改善と個別支援、及びよりよい学級経営を進めることに活用できている。 ■活用の仕方に各校で違いが出ないよう、具体的な取組を把握し、効果的な事例について共有化を図っていく必要がある。 ○児童生徒の外国語教育への関心・意欲を高め、外国語による言語活動を通じたコミュニケーションを図る素地を養うことにつながった。また、児童生徒の外国語及び外国語活動に対する学習意欲も県平均並みで、良好な状態である。 ○ふるさと・キャリア教育では、職場体験やキャリアアップ講座等の実施により、地元企業や地域の人材を知る機会を得て、確かな職業観とふるさと鹿角に対する愛着を持つことにつながった。 ○学校等再編計画に基づき、小学校は9校から6校へ、中学校は5校から4校へ統廃合を進めたことにより児童生徒のよりよい学習環境を整備することができた。 （２）質の高い職業人の育成 ○地域農業のけん引役でもある認定農業者数は人口減少・高齢化を背景に減少しているが、6つの経営体が新規就農者から認定農業者へ移行している。併せて新規就農者の人材育成塾をH28より開始し、これまでに26人の塾生を輩出した。 ○次世代経営者や起業予定者を対象に、グローバルな視点を持ち本市に新たな風を吹き込み産業界をリードする人材を育成・輩出するために「産業活力塾」を開催し、5年間で66名の塾生を輩出した。 ○テレワークなどの新しい働き方を進める事業を展開し、ネット通販事業を立ち上げる女性グループが誕生するなど、在宅で稼ぎを得ることができるよう人材の育成に繋がった。 ■若年者資格取得支援事業は、5年間で34名に助成したが、申請者は減少傾向にある。 （３）志の高い社会人の育成 ○鹿角GENKIカレッジは、意欲をもって複数年にまたがり講座参加した塾生もいたほか、塾生からグラフィッカーとして市内外で活躍する人材を育成できた。 ■ねらいとした働く世代の参加が少ないことが課題だが、年齢や性別等問わず、いつでも学びたいという要望も多く、講座の在り方を検討する必要がある。 ○各種補助制度により自治会活動に対する支援を行うことで、自治会機能の維持と会員の交流の機会が増え自治会の活性化が図られた。 ○H29に高齢者等の日常生活の手助けを行う生活援助ボランティアを立ち上げ、住民同士の支えあいによる自立した在宅生活が続けられる地域社会づくりを進めた。	社会参画意識を持つ割合（中学3年）	44.7% (H27)	36.0% (H29) ▲	54.6% (H30) ▲	61.4% (H31) ▲	—	60.3% (R3) ※参考値	50.0%	B	（１）次代を担う子どもたちの育成 ・学力向上については、学級経営及び授業改善を図る取組と個別の支援を進める必要があるため、引き続き学力検査・知能検査・Q-U検査を実施する。 ・外国語活動充実事業により、引き続き3名のALTを配置した上で、学校の求めに応じた配置替えや活用の仕方について柔軟に対応する。 ・ふるさと・キャリア教育では、各校における起業プロジェクトの推進や、農事法人における農業体験の実施など、実感を伴う主体的な活動を増やしていく。 ・情報教育環境整備として、小学校への電子黒板の導入、1人1台端末整備及びWi-Fi環境整備が完了したことから、教員研修の機会を設けて効果的なICT教育につなげるようにする。 （２）質の高い職業人の育成 ・農業生産の維持に必須である労働力を確保するため、雇用就農の確保に加え、地域の労働力と農業者のニーズのマッチングを進める。 ・市内企業の付加価値額及び設備生産性・労働生産性を高める支援と人材確保の支援を進める。 （３）志の高い社会人の育成 ・人生100年時代、総活躍時代において、年代を限定しての参加者募集から、すべての学ぶ意欲のある人を対象に、講座のテーマもその時々々の時世に合わせたテーマを設けて講座を開催し、地域で活躍する人財の育成を目指す。 ・集落支援員の配置により、地域の課題解決に取り組む自治会に対して、各種補助事業を活用しながら支援を行っていく。 ・集落支援員による活性化事業の支援対象自治会を30世帯以下から50世帯以下へ拡大し、状況調査や活性化事業を支援していくとともに、活性化事業に取り組んだ自治会については、事業の効果やその後の進捗状況等を確認しながらフォローアップを行っていく。 ・各地域づくり協議会における地域の特色を生かした事業等の実施について、感染症対策を講じながら、各協議会や集落支援員と連携して進めていく。 ・現行の枠組みにとらわれず、各団体の自主的な取り組みや先進事例を参考に、ボランティア
				資格取得者数（H28～H32）	—	17人	23人	31人	34人	38人	150人		
				人材育成塾延べ塾生数（H28～H32）	—	—	16人	36人	62人	88人	60人		

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
6	まちなか賑わい 創出プロジェクト	（１）中心市街地の魅力向上 ▽起業・創業支援事業：相談支援（19件）、起業・創業支援事業補助金（6件）、若者・女性創業資金利子補給（12件） ▽商店街賑わい共創支援事業：イベント支援（2件参加者数2100人、毛馬内冬支度まつり、毛馬内冬の商人まつり）、商店街連携会議（3回）、0円店舗改善（1件）、空き店舗バンクの運営（登録6件うち成約3件） ▽文化の杜交流館事業：コモッセ運営（利用者数延べ218,709人）、文化ホール自主事業（3回延べ1,183人）、市民サポーター企画事業（中止） ▽文化財活用事業：花輪ばやし屋台修理費助成（大町）、大日堂舞楽保存伝承支援（1件）、古文書整理（6,544点）、鹿角市歴史民俗資料館の運営（年間利用者延べ1,567人、企画展6回） （２）中心市街地の快適性や利便性の向上 ▽鹿角花輪駅前整備事業：駅前広場整備工事完成 ▽空き家適正管理推進事業：空き家台帳更新、除却費補助金（5件）、空き家等対策協議会（1回） （３）中心市街地の交通アクセスの向上 ▽高齢者日常生活支援事業：福祉タクシー券（571人利用率68.7%） ▽地域公共交通維持確保対策事業： ①生活バス路線等維持費補助7路線（花輪・大館線、小坂線、寺坂・大湯線、尾去沢線、八幡平大環状線、志張線、新玉川温泉線） ②廃止代替路線運行委託5路線（大湯花輪線、中滝線、根市大湯線、上芦名沢・高清水線、東山環状線） ③デマンド運行委託3路線（級ノ木線、上芦名沢・高清水線、中滝線） ④市街地循環バス運行：たんぼこまち号（延べ11,818人、乗車密度6.95人） ⑤交通弱者対策補助：バス回数券・定期券2割引の利用（673件） ⑥地域乗合交通運行費補助3自治会（根市戸、高屋、上野） ⑦地域公共交通活性化協議会（2回） ⑧生活交通確保維持改善計画の策定、バス時刻表の作成 ⑨八幡平地域デマンド交通実証運行（長牛長内花輪線、椋内夏井花輪線）	（１）中心市街地の魅力向上 ○商店街のスーパー撤退を受け、まちなかオフィスを整備した。レンタルオフィスに2社が入居、最大60名超が雇用され、インキュベートルームは開設以来延べ9名が利用し、滞留人口の増加を図った。 ○花輪4商店街振興組合、コモッセ、かつの商工会のほか、よろず支援拠点も参画し花輪商店街連携会議を開催し、課題の共有と連携強化を図った。会議では、個店の魅力向上が優先であるという課題を共有した。 ○商店街内において、11件の新規出店があったほか、よろず支援拠点と連携し、魅力向上を図る0円店舗改善を5店に行った。 ■空き店舗の解消を図るため、「空き店舗バンク」を開設し、登録物件で起業する場合は補助上限額を引き上げたが、空き店舗数の増加にも関わらず登録数が伸び悩んでいる。 ■既存の個店の魅力向上を図るため、改修費用を助成したが、活用した18件中、5件が廃業した。 ■イベント開催支援により一時的な賑わいは生まれたが、個店の売上向上には繋がっていない。 ○文化の杜交流館の利用者は開館以来計画の20万人を大きく超える30万人以上から利用されている。R2は感染症拡大により21万人に減少したが、文化ホールでの芸術鑑賞や体験を通して5年をかけて地域に根付いている。 （２）中心市街地の快適性や利便性の向上 ○鹿角花輪駅前観光案内所の完成や駅前広場の整備工事など、全ての整備工事が完了した。歩行空間を充実させ通行の安全性を確保するとともに、段差や障害物をなくし、花輪ばやしなどの開催に配慮することにより、にぎわいを生み出す空間へとリニューアルし、市の玄関口にふさわしい機能的な駅前空間と交通基盤が整備された。 ○空き家の実態調査を実施し、倒壊する危険度・緊急度が高いと判断された空き家の所有者等に対しては、解体に向け粘り強く交渉した。解体費用の一部を助成する「危険老朽空き家除却費補助金」の活用件数は5年間で24件であった。 （３）中心市街地の交通アクセスの向上 ○生活バス路線及び廃止代替路線、花輪市街地循環線、地域乗合交通の運行支援等により、市民生活に欠かせない公共交通を維持・確保した。 ○高齢者（70歳以上）や免許証返納者に対しての運賃助成をするなど利用者の負担軽減を図った。 ○H28より開始した根市戸自治会及びH30より開始した上野自治会における地域乗合交通事業は、交通不便地域の住民の移動手段を確保し、週1～2便の利用が定着している。 ■H29実証運行をし、H30より本格運行を開始した高屋自治会においては、交通不便地域ではあるものの、乗合による利用者が減少することに伴い、自治会負担も増加にあるため、R2の実績はなかった。 ○公共交通空白地域をカバーするため、R1に実証運行を実施した八幡平地域予約型乗合タクシーは、R2より本格運行され移動手段の確保につながった。	中心市街地の環境に満足している市民の割合	53.5% （直近3年平均）	53.8% ▲	49.1% ▲	52.9% ▲	49.7% ▲	58.1% ▲	59.5%	C	（1）中心市街地の魅力の向上 ・商店街に限らず、市民の生活を豊かにし、稼ぎを生み出す個店を市内に増やすこと・残すことが必要である。かつの商工会と共同で策定した「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化計画」に基づき、顧客ニーズの変化を捉え稼ぎを生み出す魅力的な個店を増やすため、商店街振興組合や商工会・よろず支援拠点等と連携し、より効果的な対策を検討・実施していく。 ・文化の杜交流館文化ホールでは自主事業を通して市民活動を支援する。また、学びの場としての役割を担っていく。 （2）中心市街地の快適性や利便性の向上 ・文化の杜交流館をはじめ、鹿角花輪駅前整備事業や鹿角観光ふるさと館大規模改修など第6次総合計画で整備したハードを活用しながら、中心市街地への居住を促進するための施策を展開する必要がある。 ・空き家実態調査により、空き家件数941件のうちレベル3と判定された64件の所有者等に対し、解体に向けた交渉を進めるとともに、所有者不明な空き家については追跡調査を実施する。 （3）中心市街地の交通アクセスの向上 ・地域乗合交通を始めとする様々な公共交通を支える仕組みを維持しながら、交通不便地域の解消については、地域のニーズに合った交通サービスの検討を継続して進める。 ・高齢者や免許返納者に対しては、経済的な負担軽減を図りながら、継続して利用の促進を図っていく。 ・通学用路線バスは、引き続き教育委員会及びバス事業者等と路線や時刻の見直し等の協議を進めながら、バス利用の促進を図っていく。

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
7	地域コミュニティ活力再生プロジェクト	（１）地域人材の確保 ▽自治会コミュニティ活性化支援事業：自治会長会議(中止)、地域づくりリーダー研修(59人)、自治会館建設補助(4自治会)、元気づくり応援補助（9件） ▽自治会コミュニティ再生応援事業：計画策定支援（4件）、活動事業支援（5自治会） （２）コミュニティ支援体制の整備 ▽地域づくり協議会体制強化支援事業：地域独自の元気づくり事業の創出（八幡平1事業、尾去沢2事業（1中止）、十和田（中止）、花輪（中止）） ▽集落支援員配置事業：支援員活用ニーズ調査（14自治会）、集落話し合い（5自治会）、自治会巡回（12自治会） ▽多面的機能支払交付金事業：農地維持（61組織）、共同活動（56組織）、長寿命化（6組織） ▽中山間地域等農地保全事業：8組織が活動（対象地は田、108.4ha） ▽農業用施設維持管理支援事業：補修用原材料支給（9件） ▽自治会振興交付金事業：自治会振興交付金(全187自治会） 基本額＋世帯対応額	（１）地域人材の確保 ○各種補助制度により自治会活動に対する支援を行うことで、自治会機能の維持と会員の交流の機会が増え自治会の活性化が図られた。 ■自治会コミュニティ再生応援事業については、地域づくり協議会との連携や集落支援員が直接集落に出向いて制度の説明や広報等へ取組内容を掲載することにより周知が図られてきているが、さらなる活用の促進を図るため引き続きPRが必要である （２）コミュニティ支援体制の整備 ○集落支援員の支援により22自治会において話し合いが行われるとともに、そのうち16自治会が活性化事業の取り組みにつながった。 ○老朽化した八幡平市民センターを改築しH28にオープンし、地域づくり活動がより活性化した。 ○日本型直接支払制度については、69組織の活動が行われている。これにより、市内耕地面積に対するカバー率は、田70.5%、畑26.3%、全体計51.7%（4.0%増）となり、田については県平均値として目標設定した65.0%に達している。 ■畑については、耕作放棄地となりやすく補助金返還リスクが高いため、複合経営化率が高い本市の特徴を背景として、カバー率が低くなっている。 ■近年、事務等を運営する人の高齢化が進み、担い手確保が懸念されている。	社会活動や地域活動（ボランティア活動・自治会活動など）に年1回以上参加した市民の割合	70.5% (H26)	61.9% ▲	56.6% ▲	54.8% ▲	60.0% ▲	58.0% ▲	75.0%	C	（1）地域人材の確保 ・地域の課題解決に取り組む自治会に対して、状況に応じて各種補助事業を活用しながら支援を行っていく。 （2）コミュニティ支援体制の強化 ・集落支援員の継続配置により、地域の課題解決に取り組む自治会に対して、状況に応じて各種補助事業を活用しながら支援を行っていく。 ・集落支援員による活性化事業の支援対象自治会を30世帯以下から50世帯以下へ拡大し、状況調査や活性化事業を支援していくとともに、活性化事業に取り組んだ自治会については、事業の効果やその後の進捗状況等を確認しながらフォローアップを行っていく。 ・各地域づくり協議会における地域の特色を生かした事業等の実施について、感染症対策を講じながら、各協議会や集落支援員と連携して進めていく。 ・農村環境の保全向上はもとより、地域の所得向上や担い手への農地集積に繋がる有益な事業であることを周知していく。 ・事務負担軽減に向け、広域的組織の立ち上げについても具体的に検討し、事業の事務の担い手確保が困難として実施できていない地区や現在活動休止している組織の再活動化を図る。 ・組織内へのそば耕作者等の出入り作を促進するなど、畑地のカバー率を高める取り組みにより、実施率向上に向けた対策に取り組む。 ・自動草刈機の導入等により農地の維持の労力と活動コストの軽減を図り、併せて小中の修繕の委託等にも注力し、永続的な農村集落環境維持・向上につなげる。

No.	プロジェクト	主な事業の実施状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								総合 評価	今後の進め方
				指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R2 目標値		
8	健康生き生き長 寿社会プロジェ クト	（１）豊かなシニアライフの促進 ▽かづのでわくわく健康づくり推進事業：第3次健康かづの21計画及び第2期食の健康づくり推進計画策定、健康アップ名人講座（3回76人）、出前講座（5回177人）、家庭訪問（52件） ▽脳血管疾患対策事業：脳ドック助成（88人）、減塩レシピ普及、ナトカリ計を活用した減塩啓発（4回延べ191人） ▽感染症予防事業：乳幼児等定期予防接種、風しん（47人）、インフルエンザ予防接種助成（高齢者7,123人、小児2,585人）、高齢者肺炎球菌（594人）、狂犬病予防集団接種 ▽国保健康づくり推進事業：食生活改善推進員活動（学習会等16人）、各種運動教室（6教室、延べ878人）、骨密度測定（延べ175人） ▽生涯スポーツ推進事業：スポーツ推進委員派遣（中止）、ターゲット馬拉ソン（中止）、わくわくウォーキング（285人）、チャレンジデー（独自開催）、鹿角市体育協会支援（基盤強化事業委託） ▽一般介護予防事業：地域生き生きサロン（22カ所、利用者延べ11,606人）、介護支援ボランティア（35施設、延べ568人）、シルバーリハビリ体操指導士養成（25人） （２）高齢者の安心を支える福祉サービスの充実 ▽高齢者あんしん確保事業：見守り電話導入支援（9台）、見守りネットワーク締結事業所（71団体）、災害時要援護者台帳整備（1,337人）、救急情報キット配布 ▽高齢者日常生活支援事業：軽度生活援助サービス（家周り手入れなど軽作業8件、除雪494件）、除排雪費用助成（104件）、福祉タクシー券（571人利用率68.7%） ▽家族介護者等支援事業：家族介護用品クーポン券支給（延べ389人） ▽認知症総合支援事業：認知症サポーター養成講座（24回311人）、認知症セミナー（150人）、認知症初期集中支援チーム対応（1件）、認知症カフェ設置助成（3件）、認知症地域支援推進員（相談172件）	（１）豊かなシニアライフの促進 ○脳ドック助成事業やナトカリ比測定により、脳血管疾患の早期発見、早期治療や減塩や野菜摂取の意識づけなどの生活習慣改善により発症前の予防につながっている。 ○生涯スポーツ、健康づくりなどの取り組みについては、スポーツを楽しむきっかけづくりとなるチャレンジデーの継続的な開催により、地域づくり協議会などを含めた取り組みとして定着してきている。 ○「地域生き生きサロン」はH28から5か所増え22カ所となり、高齢者の地域コミュニティへの参加が促進された。 ○高齢者が介護状態に陥ることなく、生き生きとした生活を行えるよう、「シルバーリハビリ体操」、「ゆうゆうクラブ」「はつらつ体操教室」等の介護予防教室を拡大した。 ■「シルバーリハビリ体操」は指導士養成数も100人を超えたことから、今後の活動に向けスキルアップや住民主体型として自立に向けた方向性を示す必要も検討しなければならない。 （２）高齢者の安心を支える福祉サービスの充実 ■緊急通報システムの利用期限がR2末であったため、H30から見守り電話導入支援を実施してきたが、3年間で46台と切り替えが進んでいないため、期限を延長し、全ての緊急通報システムの撤去、移行を進めていかなければならない。（R2末134台） ○「認知症サポーター養成」は若年層対策により急増している。核家族化により高齢者との同居世帯が少なくなっているものの、広く周知がなされたと感じている。	健康寿命（男性）	75.58年 (H22)	77.90年 (H27)	78.59年 (H28)	77.94年 (H29)	77.69年 (H30)	—	平均寿命 の増加分 を上回る 健康寿命 の増加	A	（1）豊かなシニアライフの促進 ・脳血管疾患による死亡率は年々減少傾向にあるが、国や県と比較して高い状況であるため、引き続き事業を進めるとともに要医療の未治療対策も併せて実施する必要がある。 ・市民の健康づくりや生きがいづくりにも寄与した生涯スポーツの推進を図る。 ・住民主体の介護予防活動をさらに推進するために、シルバーリハビリ体操の普及に加え、フレイルチェック事業を活用するほか、要件緩和した地域生き生きサロンのさらなる普及を推進する。 （2）高齢者の安心を支える福祉サービスの充実 ・認知症高齢者の増加に対応するため、認知症サポーターの育成をさらに推進するほか、認知症初期集中支援チームを中心とした支援体制と各種支援事業の周知により、早期診断、早期対応体制を確立する。
				健康寿命の増加分		2.32	3.01	2.36	2.11	—			
				平均寿命の増加分		2.50	2.99	2.38	2.06	—			
				健康寿命（女性）	81.32年 (H22)	81.63年 (H27)	82.66年 (H28)	83.32年 (H29)	83.93年 (H30)	—			
				健康寿命の増加分		0.31	1.34	2.00	2.61	—			
				平均寿命の増加分		-0.21	0.90	1.71	2.21	—			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
1	1-1-1	農業経営体の育成強化	▽農業構造改革事業：経営サポート（29件）、農業経営セミナー（4回22人）、ネクスト農塾（塾生15人）、中間管理機構契約件数（51件70.3ha） ▽農業経営改善支援事業：農業法人化支援（1件）、制度資金借入者への利子助成（延べ11件）、農業法人実態調査（33件） ▽鹿角マルシェ推進事業：あんとらあ直売所への集荷システムの運用、売り場づくりへの支援、直売研究会の開催(6回)、経営移譲の覚書締結 ▽アグリビジネス支援事業：新商品開発・販路開拓支援（1件） ▽新規就農者育成支援事業：新規就農者研修支援（1人）、農業次世代人材投資給付金（15人） ▽農地集積促進事業：園芸メガ団地整備（厚生管理棟、施設外構工事、補助暗渠施工用トラクター、穀殻等格納ハウス1棟）、中心経営体に対する機械等導入支援（2経営体）、農業振興地域整備計画見直し、実質化された人・農地プランの策定（21地区）、経営転換協力金（13戸3,011a）、用野目地区農業基幹施設道路舗装工事 ▽スマート農業実証等推進事業：スマート農業実証等委託（3ほ場ハウストマト、3機種ほ場モニタリングシステム、病害予測機能搭載モニタリングシステム、自動灌水システム）、鹿角市スマート農業推進協議会設立、アンケート調査（認定農業者等253件）	○農地中間管理事業等の取り組みにより、指標とした認定農業者への農地集積は50.9%だったが、担い手への農地集積率は60.0%となり、農地の集積・集約化が進んだ。 ○販売重視型農業の推進と産地の維持・発展を目的に各種施策を展開しており、その成果の一端として、本市の農業算出額（耕種）はH28から毎年増加している。 ○「鹿角マルシェ推進事業」では、あんとらあ直売所から(株)かつの観光物産公社への経営移譲が行われ、登録会員数が増加するとともに、経営ノウハウを活かした販売実践環境が整った。 ○末広地区においては、基盤整備を契機に、園芸メガ団地が整備され、ネギの産地化が図られた。 ○地域農業のけん引役でもある認定農業者数は人口減少・高齢化を背景に減少しているが、6つの経営体が新規就農者から認定農業者へ移行している。併せて新規就農者の人材育成塾をH28より開始し、これまでに26人の塾生を輩出した。 ○スマート農業機器の実証試験をかつの農協に委託実施し、数値の見える化や自動化による農作業の効率化、秀品率の向上など、機器導入による効果を検証することができた。 ■6次産業化と販路開拓については、「アグリビジネス支援事業」で後期計画7件の実績があるが、販売重視をさらに一歩進め、事業実施とその効果を直接結びつけるためには、マーケティング手法を取り入れる必要がある。	認定農業者への農地集積率	48.4% (H26)	—	50.4% ▲	55.5% ▲	50.8% ▲	50.9% ▲	60.0%	効果度 第12位 ・ 要推進 第13位	B	・認定農業者等の経営改善のため、効率化を進めるスマート農業の実証・普及を進めていく。 ・農業法人においては、農地利用集積の主体の一つであることから、さらなる集積が可能となるよう、経理面からの経営改善を支援する。 ・農業生産の維持に必須である労働力を確保するため、雇用就農の確保に加え、地域の労働力と農業者のニーズのマッチングを進める。 ・販売重視型農業の実践のため、マーケティングの視点を持ち、農業者と市場を結びつけるための活動を実践していく。
					販売額が1千万円を超える経営体の割合	3.9% (H22)	4.3% (H27) ▲	—	—	—	—	5.0%			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
2	1-1-2	農業生産の振興	▽鹿角こだわり作物推進事業：栽培グループ（かづの風土15名）、野菜ソムリエ資格取得（2名）、野菜づくり講座実施（51名）、試験販売、ロゴシール（12,500枚） ▽かづの農業夢プラン応援事業：経営拡大のための設備等導入支援（認定農業者等18人、法人2） ▽経営所得安定対策等推進事業：転作確認、生産目安の情報提供（生産目安数量11,137tに対する実績11,859t） ▽水田転換主力作物づくり事業：市場性の高い3品目への作付転換支援（作付516,800㎡、団地化457,300㎡） ▽冬期農業応援事業：作付や規模拡大支援（作付面積212.44a、認定農業者7人、法人4） ▽「淡雪こまち」振興事業：生産拡大助成（21経営体、127.1ha） ▽北限のもも産地拡大推進事業：新植支援（2件）、果樹サポーター育成支援（14人）、果樹栽培動画作成（2本） ▽かづの牛生産振興対策事業：繁殖用雌牛購入助成（6頭）、自家保留助成（4頭）、メニューフェア開催支援（18店舗） ▽「そばの里」プロジェクト推進事業：そばっこまつり（来店者847人）、実証栽培（6圃場） ▽シンテッポウユリ産地拡大推進事業：新規・増反支援（9件、43a） ▽新規ブランド産品育成支援事業：鹿角ブドウ栽培研究会（14名）、啓翁桜栽培グループ（10名） ▽地理的表示登録産品PR強化事業：首都圏ホテル、県内道の駅サンプル提供（GI登録：松館しほり大根） ▽かづの元気フェスタ開催事業：中止 ▽水稻作物コスト削減推進事業：低コスト技術田植機導入支援（密苗導入2経営体） ▽農業生産被害防止対策事業：電気柵等設置支援(18件) ▽新規狩猟免許取得者確保対策事業：狩猟免許取得（1件） ▽有害鳥獣被害防止対策事業：有害鳥獣駆除（106件）、緩衝帯整備（1地区） ▽安全米づくり支援事業：湛水管理の監視・確認（18地区2,117ha） ▽公共牧野整備事業：川島牧野草地ほか付帯施設整備 ▽ほ場整備事業：末広地区面工事（区画整理、河川放流工、用排水路工、土層改良工） ▽公害防除特別土地改良事業：土取場整理工(瀬田石地区)、補完工（瀬田石、甚兵衛川原、尾去沢工区） ▽農業水利施設整備事業：腰廻地区取水工、水沢地区用水路工、一ノ渡調査業務 ▽花輪大堰改修事業：水路工、頭首工測量試験 ▽畑作構造転換事業：農機活用透排水性改善支援（4法人490a）	○農産品はブランドの確立と育成が図られ、高付加価値化へと進んでいる。 ○淡雪こまちはこの5年間で作付面積が25.1ha増加した。 ・淡雪こまち 作付面積102→110→123.8→128.0→132.6→127.1ha ○かづの牛は、雌牛購入などの増頭支援を実施したことで、飼養頭数と販売頭数の伸び率は共に3割以上増加した。 ・かづの牛 飼養頭数396→450→517→544→548→530頭 ○そばは生産面積が180ha増加した。生産面積427.0→489.7→533.0→544.5→573.5→607.0ha ■北限の桃は作付が増加傾向にあったが、生産者の高齢化や離農により減少に転じた。売上額は年々増加している。 ・北限の桃 作付面積64.7→66→67.4→68.2→69.4→60.0ha ■これらブランド作物は生産者の高齢化や離農、労働力不足などにより生産面積や経営規模が伸び悩んでいる。 ■新規ブランド産品として育成してきたシンテッポウユリは、連作障害による農地確保や機械化が困難などの課題があり、増反が難しい状況である。 ○啓翁桜の取組者は10名を数え生産面積は4.8haまで増加し、市場からも認知されている。 ○無核大粒種ぶどうの取組者は、14名と前年から6名増加し本格販売が開始された。今後も、ハウスの有効利用と高収益が見込まれる。 ○主食用米から高収益作物への作付転換支援によりこの5年間で基幹面積は43ha増加し、さらには、枝豆やねぎなどの団地化が進んだ。 ■過剰生産による米価の下落防止と経営の安定化を図るためには、市や国の交付金の活用を促し、新規需要米や採算性の高い作物への誘導が今まで以上に必要である。 ○老朽化による花輪大堰改修事業は、H30に工事着手し舟場地区手前の最上流部956mと鹿角地域振興局裏手の最下流部205mの計1,161mが完了し進ちょく率は40%となっており、生産基盤の整備が図られている。	水田での主食用米作付率	59.9% (H26)	56.6% ▲	53.7% ▲	60.0% ▲	59.4% ▲	59.8% ▲	50.0%	効果度 第14位 ・ 要推進 第25位	B	・北限の桃、淡雪こまち、そば、かづの牛、シンテッポウユリなどは産地として認知度を得ており、事業承継や新規・増反支援を実施しながら生産者並びに生産面積の維持拡大を図り、ブランド確立と稼げる農業を目指していく。 ・品質向上と単収アップ、省力化に資するスマート農業の普及と農業サポーターによる労働力を確保し、農業産出額や販売額を増加させていく。 ・主食用米については、過剰生産による米価下落への対応として、生産の目安を引き続き示し、併せて経営安定対策による各交付金や水田転換事業などの制度周知を徹底し、市場性のある作物への転換を図り、複合経営による経営の安定化を図っていく。 ・ほ場整備については、次期候補地の事業採択に向け、新規法人設立や高収益作物の作付計画など営農構想の策定を進める。
				複合経営の経営体の割合	28.0% (H22)	25.6% (H27) ▲	—	—	—	—	33.6%				

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値		
3	1-1-3	農地の保全	▽多面的機能支払交付金事業：農地維持（61組織）、共同活動（56組織）、長寿命化（6組織） ▽中山間地域等農地保全事業：8組織が活動（対象地は田、108.4ha） ▽農業用施設維持管理支援事業：補修用原材料支給（9件）	○日本型直接支払制度については、69組織の活動が行われている。これにより、市内耕地面積に対するカバー率は、田70.5%、畑26.3%、全体計51.7%（4.0%増）となり、田については県平均値として目標設定した65.0%に達している。 ■畑については、耕作放棄地となりやすく補助金返還リスクが高いため、複合経営化率が高い本市の特徴を背景として、カバー率が低くなっている。 ○取り組みにより農家・非農家を含めたの共同活動の実施や、農地や水資源等の保全活動がなされ、農村集落環境と地域コミュニティの向上が図られている。 ■近年、事務等を運営する人の高齢化が進み、担い手確保が懸念されている。	日本型直接支払制度の実施率	35.9% (H26)	44.1% 	46.9% 	47.5% 	47.7% 	51.7% 	65.0%	効果度 第24位 ・ 要推進 第21位	B ・農村環境の保全向上はもとより、地域の所得向上や担い手への農地集積に繋がる有益な事業であることを周知していく。 ・事務負担軽減に向け、広域的組織の立ち上げについても具体的に検討し、事業の事務の担い手確保が困難として実施できていない地区や現在活動休止している組織の再活動化を図る。 ・組織内へのそば耕作者等の出入り作を促進するなど、畑地のカバー率を高める取り組みにより、実施率向上に向けた対策に取り組む。 ・自動草刈機の導入等により農地の維持の労力と活動コストの軽減を図り、併せて小中の修繕の委託等にも注力し、持続的な農村集落環境維持・向上につなげる。
4	1-1-4	林業の振興	▽高効率生産団地路網整備事業：1路線（十文字線） ▽林内路網整備事業：（十和田山根、外久保線） ▽森林経営管理推進事業：意向調査411.6ha（地区：湯瀬・小豆沢碓地区）調査数（272人）、経営管理権集積計画作成112.5ha（玉内・大里・小豆沢地区）、林地台帳システムの活用、林政アドバイザー1名、森林管理推進員1名の配置 ▽森林整備地域活動支援事業：森林経営計画作成（0件） ▽森林環境保全直接支援事業：国県補助への嵩上げ補助（搬出間伐57.94ha、新植7.90ha）	○不在地主や手入れの施されていない人工造林地が多くあり、適正な管理の実施が課題となっているが、R1からスタートした森林経営管理制度を推進し、集約を図ったことで、効率化・低コスト化につながり、良質な木材の生産拡大や森林の多面的機能の確保が期待される。 ○皆伐後の再造林について、事業者では関心が高まってきているが、依然天然更新として放置される林地が多い状況にあるなか、搬出間伐、新植の実施に対する国県補助への嵩上補助などを行い、林業経営の効率化・低コスト化を進めた。 ■今後とも森林機能を高め良質な木材生産を行っていくため、関係団体や森林所有者とも連携しながら、計画的かつ効率的に森林施業が行われるよう体制を構築していく必要がある。 ○森林施業全般に従事者不足が課題となっているなかで、担い手育成のための家賃補助や新規就業者に対する交付金など制度整備を行い、次年度からの予算化を行った。事業体からR2は新規就労者は2名と確認している。	原木消費量（鹿角森林組合）	11,142m ³ (H26)	16,009m ³ 	17,208m ³ 	25,766m ³ 	20,520m ³ 	23,610m ³ 	21,200m ³	効果度 第33位 ・ 要推進 第27位	B ・森林の多面的機能の保全・向上を図るため、森林経営計画の策定を促し、森林の面的な集積や長期受委託契約等を推進するとともに、森林の適正管理に向けた施業支援を図っていく。 ・皆伐期を迎える造林地が今後増えることから、補助事業を活用した皆伐後の新植の推進により、森林施業の再循環を促していく。 ・放置人工造林地の今後の適正な管理に向けて、森林経営管理制度に基づき、森林所有者の意向調査を順次進めていくとともに、経営管理権集積計画の作成により、市に管理を委託したいとされた森林の再委託を進めていく。 ・森林施業の効率化・低コスト化を図るため、国・県の補助事業を積極的に活用して路網整備を推進する。 ・林業従事者を増加させるための施策の展開を図る。
					製品生産量（鹿角森林組合）	4,542m ³ (H26)	5,792m ³ 	6,798m ³ 	6,254m ³ 	4,500m ³ 	1,949m ³ 	10,600m ³		

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値			
5	1-2-1	商店街の活性化	▽商店街賑わい共創支援事業：イベント支援（2件参加者数2100人、毛馬内冬支度まつり、毛馬内冬の商人まつり）、商店街連携会議（3回）、0円店舗改善（1件）、空き店舗バンクの運営（登録6件うち成約3件）	○商店街のスーパー撤退を受け、まちなかオフィスを整備した。レンタルオフィスに2社が入居、最大60名超が雇用され、インキュベートルームは開設以来延べ9名が利用し、滞留人口の増加を図った。 ○花輪4商店街振興組合、コモッセ、かつの商工会のほか、よろず支援拠点も参画し花輪商店街連携会議を開催し、課題の共有と連携強化を図った。会議では、個店の魅力向上が優先であるという課題を共有した。 ○商店街内において、11件の新規出店があったほか、よろず支援拠点と連携し、魅力向上を図る0円店舗改善を5店に行った。 ■空き店舗の解消を図るため、「空き店舗バンク」を開設し、登録物件で起業する場合は補助上限額を引き上げたが、空き店舗数の増加にも関わらず登録数が伸び悩んでいる。 ■既存の個店の魅力向上を図るため、改修費用を助成したが、活用した18件中、5件が廃業した。 ■イベント開催支援により一時的な賑わいは生まれたが、個店の売上向上には繋がっていない。	商店街空き店舗数	35店舗（H26）	38店舗 ▲	38店舗 ➡	40店舗 ▲	38店舗 ➡	46店舗 ▲	23店舗	効果度 第25位 ・ 要推進 第2位	C	・商店街に限らず、市民の生活を豊かにし、稼ぎを生み出す個店を市内に増やすこと・残すことが必要である。かつの商工会と共同で策定した「経営発達支援計画」及び「事業継続力強化計画」に基づき、顧客ニーズの変化を捉え稼ぎを生み出す魅力的な個店を増やすため、商店街振興組合や商工会・よろず支援拠点等と連携し、より効果的な対策を検討・実施していく。
					ハミングカード・コナンカードポイント付与数	1,468.8万ポイント（H26）	1,813万ポイント ▲	1,577万ポイント ▲	1,593万ポイント ▲	1,428万ポイント ▲	1,655万ポイント ▲	1,500万ポイント			
					中心市街地歩行者数	4,307人（H26）	3,543人 ▲	2,925人 ▲	2,632人 ▲	2,266人 ▲	2,344人 ▲	4,780人			
6	1-2-2	地域産業の活性化	▽企業誘致促進事業：首都圏企業誘致活動（9社）、産業団地売買手続き ▽企業立地促進事業：企業の事業高度化支援（8社10件） ▽起業・創業支援事業：相談支援（19件）、起業・創業支援事業補助金（6件）、若者・女性創業資金利子補給（12件） ▽産業人材確保事業：ホームページ作成等求人活動情報発信支援（11件） ▽産業人材育成支援事業：研修費用助成（68人）、産業活力塾（講義5回受講生12名） ▽地域商社確立事業：事業者詳細ヒアリング（9件）、テスト販売（12件）、外部ヒアリング23件、物流実態調査（2件）、ギフトセットカタログ発行2万部、統合的ブランドデザイン（カヅメ缶）の制作、恋する鹿角新聞発行（2回） ▽地域内連携推進事業：地元企業の技術連携による小水力発電機試作機の開発研究、産業コーディネーター（東海地区）による活動：PR活動11社19件、QCサークル活動研修2回（10社20名参加）、市内企業への業務改善アドバイス（8社10件） ▽女性若者活躍促進事業：普及啓発・在宅テレワークセミナー開催（延べ18人）、研修（延べ10人）	○次世代経営者や起業予定者を対象に、グローバルな視点を持ち本市に新たな風を吹き込み産業界をリードする人材を育成・輩出するために「産業活力塾」を開催し、5年間で66名の塾生を輩出した。 ○地域商社確立事業では、市内事業者の新たな販路開拓・新商品開発を進めたほか、スーベニアガイドや統合的ブランドデザイン「カヅメ缶」の制作に取り組み、地域商社「恋する鹿角カンパニー」の体制構築を支援した。 ○地域内連携事業では、産業コーディネーター（4人）をハブとして受発注や工程融通など地域内取引の拡大や新たな受注先の開拓が図られた。また、トヨタ自動車OBのコーディネーターにより、QC研修を実施し労働生産性の向上を図った。 ○テレワークなどの新しい働き方を支援し、ネット通販事業を立ち上げる女性グループが誕生するなど、在宅で稼ぎを得ることができる人材の育成に繋がった。 ○H29に取得した産業団地には、H30に1社を誘致したほか、残りの分譲地の売却交渉も具体的に進み、流通拠点の増強が期待される。 ■まちなかオフィスに入居していた株式会社シーティーイーが撤退することとなり、新たな入居者を探す必要がある。	製造品出荷額等	236億円（H25）	221億円 ▲	260億円 ▲	250億円 ▲	241億円 ▲	—	288億円	効果度 第34位 ・ 要推進 第4位	B	・市内企業の付加価値額及び設備生産性・労働生産性を高める支援と人材確保の支援を進める。 ・産業の脱炭素化に向けた取り組みを積極的に推進し、日本一早くカーボンニュートラルを達成することで、投資や企業誘致に結びつける。 ・半導体関連産業やドローンなど新産業の育成を図るとともに、リモートワーク環境や副業人材の活用に向けた取り組みを推進する。 ・令和2年度にかつの商工会と共同で作成した「経営発達支援計画」及び「事業継続支援計画」に基づき、小規模事業者の支援、起業創業の支援、事業承継の支援を関係機関と連携しながら進めていく。
					卸売業、小売業売上高（1事業所あたり）	117百万円（H26）	—	—	—	—	—	130百万円			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
7	1-2-3	雇用の安定	▽就職支援事業：かつの商工会への支援(職場見学会、合同入社式、マナー研修等、進路指導担当者向け職場見学会（4社見学・14人参加）、地元就職応援情報誌発行（1,000部）、高校2年生と地元企業との意見交換会（30社・71名参加）） ▽資格取得支援事業：若年者（40歳未満）の資格取得受講料（4件4人） ▽介護人材確保推進事業：介護の仕事フェア（中止）、介護人材育成セミナー（高校生対象：十和田高校41人、花輪高校119人）	○上昇を続けていた有効求人倍率はH31年2月の2.07倍が最も高くなったが、関係機関の連携による要請活動を受け、高年齢者の定年延長や障がい者等の雇用が進んだ。 また、就職促進に向けて、関係機関の連携による情報発信の体制が強化された。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店・宿泊業を中心に求人が減り、R2の有効求人倍率は1.35～1.50倍の間で推移した。しかし、製造・加工、建設・土木の人材不足は依然として深刻である。 ■若年者資格取得支援事業は、5年間で34名に助成したが、申請者は減少傾向にある。 ■R3年3月卒業の管内就職者のうち、女性の割合は31.3%だが、県内は34.8%、県外では69.2%となっており、女性の就職先の受け皿が課題と考えられる。	Aターン就業者数 (H28～H32)	—	—	—	—	—	—	120人	効果度 第25位 ・ 要推進 第3位	C	・関係機関との連携による地元就職促進活動、高校生や市出身者に対するSNSを活用した就職情報の発信を継続する。 ・女性が就職しやすい環境づくりについて検討を進める必要がある。
					高校卒業者管内就職率	49.5% (H26)	49.5% ➡	39.8% 📉	39.3% 📉	49.3% 📈	43.1% 📉	55.5%			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
8	1-3-1	観光の振興	▽観光アクセス充実対策事業：花輪線・大館能代空港利用促進、湯瀬温泉駅有人化（乗車券等販売2,721枚）、十和田八幡平観光路線バス運行（利用者139人） ▽十和田八幡平まなび旅創生事業：教育旅行誘致（コロナの影響により県内メイン21校1,831人） ▽広域観光連携推進事業：【鹿角広域】スタンプラリー、教育旅行誘致（岩手・秋田県内）、受入態勢整備（パンフ制作）、デジタル広告、オンラインによる誘致活動、【盛岡八幡平広域】事業なし ▽観光宣伝推進事業：観光パンフレット増刷（パンフ4種類）、鹿角観光ファン制度（登録者7,058人うち有料ファン245人）、郷土芸能開催支援（6件） ▽かづの観光産業推進事業：株式会社かづの観光物産公社の組織体制強化（営業部長1名、フロアマネージャー配置）、プロモーション（台湾インバウンドセミナー、WEBサイト構築） ▽外国人観光客誘客推進事業：旅行商品造成補助（実績なし）、JNTO参画、岩手県空港利用促進協議会 ▽かづのコンベンション開催助成事業：大型宿泊施設利用促進（実績なし） ▽きりたんぼ発祥の地かづのPR事業：PR動画制作、たんぼ会開催、山子鍋の提供（道の駅かづの） ▽「森と水の癒し里かづの」森林セラピー活用事業：中滝ふるさと学舎（利用者延べ5,563人）、八幡平ふれあいやすらぎ温泉センター（利用者延べ4,097人）、森林セラピー体験（イベント3回44人、団体個人利用3回118人） ▽鹿角観光ふるさと館改修事業：改修工事（まったり展示館映像等展示改修等） ▽十和田八幡平ナショナルパーク誘客促進事業：自然体験型プログラム（52プログラム、参加者519人うち宿泊者33人）、八幡平観光物産フェア（中止） ▽かづのプレミアムツアー造成事業：オンラインツアー開催（5回参加者38人） ▽国立公園八幡平魅力アップ構想策定事業：魅力アップ構想策定支援 ▽ヘリテージ・ツーリズム推進事業：ヘリテージ・ツーリズムコーディネーター配置、モデルコース造成	■観光客数及び宿泊者数は微増傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じた。 ○コロナ禍においても、宿泊助成・夏祭りプレミアム動画配信・オンライン観光体験事業に取り組み、市内及び近隣からの誘客を図り、R2.7月以降は、前年比約90%まで戻したほか、11～12月は前年比約25%増加した。 ○H28から取り組みを進めた鹿角観光産業確立事業により、市の観光業をけん引する組織が明確となり、市の観光プロモーションやセールス活動が活発化された。また、本格的な着地型旅行商品の企画造成及び販売に至ったことで、宿泊事業者の連携や利益を生む体制を築くことができた。 ○H29年度から鹿角市観光プロデューサー（外部人材）を配置し、世界水準のDMO促進事業への選定（R2～）を機にDMO推進室を設置し組織体制を強化した。このことにより、定例的な観光産業推進ミーティングの開催や観光事業者の相談対応、コンサルティング業務に取り組むなど事業者との情報共有や連携強化につながり、DMOとしての役割を發揮している。 ○道の駅おおゆや鹿角花輪駅前観光案内所の開設、道の駅かづのの大規模改修工事を計画的に進めたことにより、誘客促進につながった。 ■観光に携わる人材育成（ガイド再構築等）のほか、観光入込状況をデジタル活用による分析や、市独自の観光消費額を算出するなど、科学的根拠に基づくデータにより誘客につなげる必要がある。	観光客数	177万人 (H27)	169万人 ↓	175万人 ↓	178万人 ↑	177万人 ↓	89万人 ↓	195万人	効果度 第8位 ・ 要推進 第6位	B	・本市の観光資源を生かした滞在型観光の充実に向け、情報発信や誘客キャンペーン、物産展出展を継続的に進める。 ・国立公園八幡平魅力アップ構想に基づくコンテンツ開発を進めるためエリア内の事業者を支援し、民間活力を活用しながら「稼げる」観光振興に取り組む。 ・観光プロデューサー及びDMOを中心に、コロナ終息後を見据えた受入態勢整備やマーケティングを行い、効果的なプロモーション展開や企画力の高い事業実施を目指す。 ・市内の歴史・文化を観光資源と捉え「世界遺産のまち」として国内外に発信し、ヘリテージ・ツーリズムをフックとして「稼ぐ文化」の共有と市民の意識醸成に努めるほか、文化庁「Living History促進事業」による体験プログラム造成を進め、積極的な観光誘客と、JNTO参画を活かした東北エリアのプロモーション展開に積極的に参加し、デジタルを活用した発信力強化により、国内外からの誘客につなげる。
					宿泊客数	23万人 (H27)	23万人 →	23万人 →	24万人 ↑	23万人 ↓	17万人 ↓	25万人			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値			
9	1-3-2	地域間交流の推進	▽都市農村交流事業：よつぎ小児童受入による農業や祭り体験提供（中止） ▽食の交流まつり開催事業：葛飾区四つ木地区での物販販売（中止）、ダイレクトメール宣伝事業（755通発送）、農産物提供事業（520セット提供）、学校給食食材提供（きりたんぼ給食）、予約販売事業（127件） ▽鹿角ブランド推進事業：推進協議会の運営（協議会2回）、シビックプライド醸成講座（1回）、かつの高校生広報室設置（室員6人） ▽シティプロモーション認定事業：PRに資する事業の認定支援1件（第10号認定「ちょっと秋田・鹿角きぶん 食で秋田を支えるキャンペーン 鹿角ウィーク in 戸越銀座商店街」） ▽ふるさと鹿角応援寄附推進事業：寄附制度による地場産品などのPR（寄附件数15,660件、寄附金額約198,724千円） ▽葛飾区連携・交流事業：①市内開催：キャプテン翼杯への南葛サッカーチーム招待（中止）、FCバルセロナ葛飾校サマースクール受入（中止）、②葛飾区開催：寅さんサミット参加（訪問なし）、かつしか異業種交流会来鹿（葛飾区産業フェア参加を打診） ▽県外大学等調査研究活動支援事業：武蔵野大学との包括的連携協力に関する協定締結、長崎国際大学の鹿角観光に関する研究支援 ▽移住促進体制充実事業：関係人口（鹿角家）家族証発行（21人）、家族通信発行（12回） ▽移住情報発信事業：関係人口（鹿角家）家族会議（中止）	○四つ木地区との継続した交流による信頼関係が葛飾区全体との友好関係に波及しており、H28に葛飾区と包括的な連携・協力に関する協定を締結し、交流の多角化と相互連携交流が進んだ。 ○継続的な全国規模の大会誘致とスポーツ合宿の受入れ推進により、スポーツを核とした交流が促進した。 ○魅力の発信については、ふるさと鹿角応援寄附において5年間で49,155件の寄附をいただき、本市特産品のPRが行えた。また、シティプロモーション事業では、10件の認定を行い広く本市をPRできた。 ○武蔵野大学との「包括的連携協力に関する協定」の締結により、これまでの学生の受入支援による賑わい創出から、大学の持つ研究機能を生かした域学連携による地域課題の解決手法へと発展し、本市に強い興味や関心を抱く若者を受け入れる仕組みが整った。 ■都市農村交流事業においては、受入世帯の確保が難しい状況にあり、農泊など新たな手法を取り入れる必要がある。 ■多くの若者を受け入れる上で、空き家等を活用した長期滞在型が可能な宿舎の恒常的な確保や、学生の力を活用したい市内事業所や団体等のネットワーク化が課題である。	宿泊を伴った農作業等体験者数	—	31人	60人	91人	117人	117人	125人	効果度 第35位 ・ 要推進 第28位	A	・魅力の発信では、高校生広報室など若者ならではの表現の仕方では、本市の魅力効果を効果的に情報発信するとともに、ふるさと納税制度を活用した市外応援者の確保と特産品等のPRの拡充を図る。 ・大学等との交流では、これまでの受入支援型に加え、域学連携の推進体制を整えることで、学生の力が地域に還元されていく流れを生み出していく。また、本市の地域課題をテーマとした研究に地元中高生も参画し、大学での学びを経験しながら地域の活性化を考えられる人材の育成を図っていく。 ・都市農村交流は、農業体験のみ可能な世帯と宿泊受入のみ可能な若い世帯とのマッチングや、農業法人等との連携による受入体制づくりを検討する。また、体験メニューを含むスケジュール内容などの見直しのほか、農泊ビジネスの開業希望者の掘り起こしなどを行う。
					スポーツ合宿奨励補助金利用人数	3,231人泊（H26）	2,464人泊 	2,165人泊 	2,787人泊 	3,292人泊 	1,124人泊 	3,600人泊			
					県外大学等調査研究活動奨励補助金利用者数	—	24人泊	66人泊	356人泊	757人泊	757人泊	500人泊			
10	2-1-1	地域福祉の充実	▽若者等相談支援事業：ひきこもり・不登校に関する個別相談会（参加者延べ43人）、ひきこもり者訪問活動（31件）、ひきこもり対象者ケース検討会（35件）、居場所づくり事業（参加者延べ75人） ▽地域福祉活動支援事業：かつの元気フェスタボランティア（中止）、ボランティア研修会（中止）、ボランティア初心者講習会（38人）、除雪ボランティア（21件） ▽地域福祉推進団体活動支援事業：社会福祉協議会運営支援、民生児童委員協議会運営支援 ▽全世代型包括的支援事業：ふくし総合相談窓口（14件延67件）、包括化推進会議の開催（9回）、「ふくし総合相談窓口」チラシ全戸配布 ▽権利擁護推進事業：成年後見制度利用促進基本計画の策定、権利擁護中核機関設立運営開始（社協委託） ▽生活支援体制整備事業：協議体の設置（生活コーディネーター配置5人）、支援ニーズの把握（7回）、4地区民児会長との情報交換（10回）	○地域共生社会の実現に向けて、経済的困窮、家庭環境など複合的な福祉課題や制度のはざまにある世代の課題に対応する、全世代包括支援体制の構築が図られた。 ○ひきこもり対策については、若者等相談支援事業においてセミナーや個別相談会等を実施してきた。R1に把握調査を実施し、対象者に対し積極的に働きかけ、社会に復帰するための就労支援や訓練、居場所づくりを進めるなど、支援を強化した。 ○介護支援ボランティアについては、社会参加や自身の介護予防につながっているほか、受入施設側職員の業務負担軽減も図られ、ボランティアと施設サービスの両面に効果があった。 ○H29に高齢者等の日常生活の手助けを行う生活援助ボランティアを立ち上げ、住民同士の支えあいによる自立した在宅生活が続けられる地域社会づくりを進めた。 ■新型コロナウイルスの影響により各種行事が中止となり、行事関係のボランティア参加者数が減少している。介護支援ボランティアを除くと、ボランティア関連事業への参加者ならびに参加団体数も横ばいであることから、今後、会員の高齢化や団体の会員不足により活動の停滞が懸念される。	ボランティア登録者数	520人（H26）	663人 	830人 	797人 	869人 	723人 	700人	効果度 第13位 ・ 要推進 第11位	A	・地域共生社会の実現を推進するとともに、家族丸ごと相談対応の充実に向けた全世代包括支援体制の構築を目指す。 ・若者等相談支援（ひきこもり対策等）については、最新の実態把握を行い、家族を含めきめ細やかな支援を行う。 ・現行の枠組みにとらわれず、各団体の自主的な取り組みや先進事例を共有し、ボランティアに対する地域全体での興味や関心を持つことができるように広報活動を行う。

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
11	2-1-2	子育て支援の充実	▽すこやか子育て支援事業：保育料の無償化（延べ7,698人） ▽保育料軽減事業：国基準保育料からの軽減措置（対象者延べ3,800人、軽減率21.5%） ▽教育費支援事業：学用品購入費用助成（小学生140人、中学生69人、高校生59人）、第3子以降の授業料補助（高校生6人） ▽子育てファミリー支援事業：（実績なし） ▽子ども・若者未来応援事業：結婚・子育て特別資金制度（利子補給2件、返済支援1件）、子ども用品のリユース（回収761点、提供257点） ▽ひとり親家庭住宅整備資金貸付事業：資金貸付（貸付なし） ▽ファミリー・サポート・センター事業：常時託児所利用・会員宅預かり（1,800件）、行事等の託児（28件）、送迎利用（723件）、休日保育（162件）、子育てサポーター養成講座（11人） ▽子育て短期支援事業（実績なし） ▽病児・病後児保育事業：病児保育（延べ157人）、病後児保育(延べ75人) ▽保育サービス充実事業：一時保育(6施設延べ6,012人)、延長保育(私立3施設、延べ1,005件)、障害児保育(私立3施設、利用者5人) ▽家庭的保育事業：家庭的保育（1件） ▽放課後児童健全育成事業：児童クラブ運営(9児童クラブ499人)、閉所時間延長（H28～19：30まで）、柴平児童クラブ整備工事設計業務委託、児童クラブ空調機器設置工事 ▽保育人材確保事業：保育補助者による保育体制強化（2施設2名） ▽地域子育て支援拠点事業：くすくすサロン（延べ10,010人）、あのねの日（456人）、奏＆YomuYomuの日（301回）、ぺたぺたの日（212回）、みらいDEあそぼ（184人）、コモッセDEくすくす（298人）、J&Bの会（44人）、JB倶楽部（29人）、ままといっしょ♪（87人）、育児サークル支援活動（5団体）、子育て総合案内所OGARE(相談455件) ▽養育支援訪問事業：サポーター訪問、専門的相談支援（210件） ▽子どもの学習・生活支援事業：学習支援教室（23回延べ203人） ▽親子教室事業：親子教室（児童延べ67人）、親子すてっぷ教室（児童延べ143人）	○子育て世代への経済的支援として、国の保育料無償化に加え、すこやか子育て支援事業により、子育て世帯の保育料無償化が概ね図られている。 ○多子世帯（第3子以降）への支援として、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育、一時預かり保育を無償化したほか、学用品購入費用など教育費を支援した。 ○子育て支援サービスとして、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業、保育サービス充実事業等により、仕事と子育ての両立支援を強化した。 ○R2より十和田小学校区に「十和田わくわく児童クラブ」の新設と児童センターから「まちなか児童クラブ」を移転したことにより、専用施設として量的拡大を図り、放課後児童クラブは全ての小学校区において全学年の受入れを実施している。 ○妊娠期から就学前まで切れ目なく子育てをサポートするため、H30に子育て世代包括支援窓口を開設したほか、子育て支援の拠点として文化の杜交流館コモッセ内に未来センターを開設し、子育て中の親子の交流や育児相談、情報の提供等ゆとりをもって子育てができるよう環境が整備された。 ■子育てに関する更なる経済的支援が求められている。 ■発達について支援が必要な児童が増加傾向にあり、それぞれの発達段階において障がいの特性に応じた支援や教育が受けられるよう体制の強化が求められている。 ■児童虐待への対応については、関係機関との情報共有と連携により、相談体制の充実を図り、育児不安の解消や児童虐待の早期発見、早期対応に努める必要がある。特に、仕事と子育てを一人で担うひとり親家庭においては様々な問題を抱える場合が多いことから、子どもの養育や経済面の不安などの解消が図られるよう、精神的・経済的支援を継続する必要がある。 ■共働き家庭の増加による多様な子育てニーズへの対応、ワーク・ライフ・バランスの推進を強化するため、仕事と子育てを両立しながら働き続けられるよう柔軟な保育サービスが求められている。また、放課後児童クラブの登録希望者が増加していることから、待機児童解消のための受け皿の整備が必要となっている。	ファミリー・サポート・センターのサポーター（提供会員）登録者数	36人 (H26)	41人 	46人 	46人 	50人 	45人 	45人	効果度第3位・要推進第9位	A	・保育所等への次年度の途中入園について、育児休業中や出産前の方からの意向調査により保育ニーズを把握し、保護者が希望する保育所等の利用と待機児童発生抑制を図る。 ・児童クラブの土曜日、長期休業期間等の開所時間について、保護者の就労時間や就労状況が多様化している実態を踏まえ、開始時刻の設定について検討を進める。 ・子育て世代包括支援窓口を活用した産前産後の早い段階からのきめ細かな支援や、子育て支援の拠点である未来センターにおいて、子育て中の親子の交流や育児相談、情報の提供等、子育て世帯へのサポートを継続する。
					放課後児童クラブの待機児童数	1人 (H26)	3人 	0人 	0人 	19人 	17人 	0人			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
12	2-1-3	高齢者福祉の充実	▽高齢者あんしん確保事業：見守り電話導入支援（9台）、見守りネットワーク締結事業所（71団体）、災害時要援護者台帳整備（1,337人）、救急情報キット配布 ▽高齢者日常生活支援事業：軽度生活援助サービス（家周り手入れなど軽作業8件、除雪494件）、除排雪費用助成（104件）、福祉タクシー券（571人利用率67.6%） ▽家族介護者等支援事業：家族介護用品クーポン券支給（延べ389人） ▽一般介護予防事業：地域生き活きサロン（22ヵ所、利用者延べ11,606人）、介護支援ボランティア（35施設、延べ568人）、シルバーリハビリ体操指導士養成（25人） ▽介護予防・生活支援サービス：訪問型・通所型サービス、生活援助ボランティア（44人延べ744回）、ゆうゆうクラブ（延べ821人）、はつらつ体操教室（延べ178人）、配食サービス（延べ384件）、介護予防ケアマネジメント（延べ2,491件） ▽認知症総合支援事業：認知症サポーター養成講座（24回311人）、認知症セミナー（150人）、認知症初期集中支援チーム対応（1件）、認知症カフェ設置助成（3件）、認知症地域支援推進員（相談172件）	○「地域生き活きサロン」はH28から5ヵ所増え22ヵ所となり、高齢者の地域コミュニティへの参加が促進された。 ○高齢者が介護状態に陥ることなく、生き生きとした生活を行えるよう、「シルバーリハビリ体操」、「ゆうゆうクラブ」「はつらつ体操教室」等の介護予防教室を拡大した。 ○「認知症サポーター養成」は若年層対策により急増している。核家族化により高齢者との同居世帯が少なくなっているものの、広く周知がなされたと感じている。 ■「シルバーリハビリ体操」は指導士養成数も100人を超えたことから、今後の活動に向けスキルアップや住民主体型として自立に向けた方向性を示す必要も検討しなければならない。 ■緊急通報システムの利用期限がR2末であったため、H30から見守り電話導入支援を実施してきたが、3年間で46台と切り替えが進んでいないため、期限を延長し、全ての緊急通報システムの撤去、移行を進めていかなければならない。（R2末134台）	要介護・要支援認定率	17.9% (H27)	17.3% ▲	17.8% ▲	17.9% ▲	17.5% ▲	17.7% ▲	17.9%	効果度 第1位 ・ 要推進 第8位	A	・住民主体の介護予防活動をさらに推進するために、シルバーリハビリ体操の普及に加え、フレイルチェック事業を活用するほか、要件緩和した地域生き活きサロンのさらなる普及を推進する。 ・地域における介護予防の取り組みを専門職等の関わりにより機能を強化する。 ・認知症高齢者の増加に対応するため、認知症サポーターの育成をさらに推進するほか、認知症初期集中支援チームを中心とした支援体制と各種支援事業の周知により、早期診断、早期対応体制を確立する。
					介護予防拠点数	12ヵ所 (H27)	20ヵ所 ▲	26ヵ所 ▲	27ヵ所 ■	28ヵ所 ■	29ヵ所 ■	50ヵ所			
					認知症サポーター1人に対する高齢者数	5人 (H27)	4.5人 ▲	4.3人 ■	3.8人 ▲	2.9人 ▲	2.7人 ▲	3人			
13	2-1-4	障がい者福祉の充実	▽障害者相談支援事業：基幹型相談支援センター・障害者虐待防止センター機能による基礎的相談支援（相談延べ2,233件） ▽障害者地域活動支援センター事業：創作的活動や交流活動を促進するためのセンター利用料支援（延べ2,491件） ▽精神障害者ナイトサービス事業：夜間生活支援、電話相談、医療機関等への送迎（延べ757人） ▽障害者住宅整備資金貸付事業：住宅改修など整備資金貸付（0件） ▽障害者地域生活支援事業：障害福祉サービス①声の広報発行（年12回） ②手話通訳派遣（延べ44件） ③精神ボランティア活動（年1団体） ④自動車免許取得・自動車改造支援（1件） ⑤成年後見制度利用支援（0件） ⑥成年後見制度法人後見支援（後見受任9人、相談212件） ⑦訪問入浴サービス事業（1件） ⑧福祉ホーム運営費補助（0件） ⑨日常生活用具給付（延べ901件） ⑩移動支援事業（車両延べ709件、個別延べ762件） ▽障害者福祉タクシー事業：タクシー利用券（交付148人、給付2,244枚） ▽難聴児補聴器等購入補助事業：補聴器購入助成（4件） ▽人工透析患者通院交通費助成事業：通院費助成（57人）	○雇用主の理解や就労者とのマッチングなど継続的な支援により、雇用率は上昇しており、今後も関係機関と連携しながら雇用率の維持向上を図るための取り組みを進める。 ○日々の生活や価値観が多様化するなか、様々なニーズに対応できるよう相談支援体制の充実を図った。 ○手話通訳の派遣、移動や活動の支援等により障害のある人の社会参加を促進した。 ■地域社会では、既存の制度だけでは解決が困難な複合的な課題が増えており、各家庭では対応しきれない課題について、地域全体で助け合い支え合うことが求められている。 ■高齢のため就労が難しい障害者については、就労以外での社会参加への促進が必要である。	障がいのある人の雇用率	1.9% (H26)	2.0% ▲	2.2% ▲	2.0% ■	2.1% ■	2.2% ■	2.3%	効果度 第17位 ・ 要推進 第24位	B	・障害のある方が地域で安心して生きがいを持って自立した生活ができるよう、相談支援体制を強化しながら、一人ひとりのニーズに配慮した障害福祉サービスの提供や、障害の程度・適性に応じた就労支援を進め、障害者福祉の充実を図る。 ・障がいを有する方やその家族等の声が、市民に届き理解してもらえるための仕組みづくりを検討する。
					就労移行支援施設・就労継続支援施設の利用者数	91人 (H26)	103人 ▲	97人 ▲	102人 ■	109人 ▲	128人 ▲	110人			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
14	2-2-1	健康づくりの推進	▽かつのでわくわく健康づくり推進事業：第3次健康かつの21計画及び第2期食の健康づくり推進計画策定、健康アップ名人講座（3回76人）、出前講座（5回177人）、家庭訪問（52件） ▽脳血管疾患対策事業：脳ドック助成（88人）、減塩レシピ普及、ナトカリ計を活用した減塩啓発（4回延べ191人） ▽がん検診等各種検診推進事業：各種がん検診うち大腸（2,444人）、30代健診（72人）、コール・リコール受診勧奨（587人）、ネット予約システム（119件） ▽こころの健康づくり事業：ふれあいサロン（335人）、こころの個別相談（3人） ▽感染症予防事業：乳幼児等定期予防接種、風しん（47人）、インフルエンザ予防接種助成（高齢者7,123人、小児2,585人）、高齢者肺炎球菌（594人）、狂犬病予防集団接種 ▽医療用補正具購入費助成事業：ウィッグ（12件）、補正下着（1件） ▽特定健診・特定保健指導事業：特定健診（受診者1,747人、受診率34.5%）、特定保健指導（実施者32人、実施率14.0%）、30代特定健診（39人、受診率14.1%） ▽国保健康づくり推進事業：食生活改善推進員活動（学習会等16人）、各種運動教室（6教室、延べ878人）、骨密度測定（延べ175人）	○脳ドック助成事業やナトカリ比測定により、脳血管疾患の早期発見、早期治療や減塩や野菜摂取の意識づけなどの生活習慣改善により発症前の予防につながっている。 ○各種がん検診の受診率向上に対する取組として、大腸がん検診容器の事前配布による意識啓発や、WEB検診予約システムの活用による予約環境の整備を図り受診しやすい体制を整えることができた。また、検診申込者や前年度受診者に対してコール・リコールを行うことにより、受診率の向上に結び付けることができた。 ○30代さんまる健診は、夜間検診や託児サービスなどの受診環境を整備したことにより受診者数が増え、若年層からの健康意識の改善につながった。 ○医療用補正具購入費助成事業は、県助成金と併せた交付申請により手続きの簡略化を図ることができたほか、がん患者の精神的・経済的負担を軽減し、がん治療と就労や社会参画の両立を支援することができた。 ■自殺者数は年によって増減しているが30代以下の自殺者数は減少しているため、引き続き若年層へ相談窓口の周知やSOSの出し方教育などの取組を進め、要支援者の不安や悩みの軽減につながる取組を継続する。	大腸がん検診受診率	18.3% (H26)	18.7% ▲	18.8% ▲	20.2% ▲	22.3% ▲	21.0% ▲	30.0%	効果度 第5位 ・ 要推進 第28位	B	・保健協力員制度の廃止による検診受診率の低下を防ぐため、コールリコールや検診予約システム等の見直しを図るとともに、検診の同時実施や事業所等の連携により受診率向上につながる体制を整備する必要がある。 ・脳血管疾患による死亡率は年々減少傾向にあるが、国や県と比較して高い状況であるため、引き続き事業を進めるとともに要医療の未治療者対策も併せて実施する必要がある。
				脳血管疾患による死亡率（人口10万人対比）	260人 (H26)	245人 ▲	223人 ▲	238人 ▲	205人 ▲	—	200人				
15	2-2-2	母子保健の充実	▽むし歯予防大作戦：2歳児歯科健診（126人）、2歳児フッ化物塗布（延べ206人）、フッ化物洗口実施率（幼稚園・保育園96.7%、小学校96.9%、中学校91.4%） ▽不妊・不育症治療支援事業：特定不妊治療（延べ22件）、一般不妊治療（7件）、不育治療費助成（0件） ▽母子保健包括支援事業：妊婦健診（延べ1,721人）、妊婦歯科健診（88人）、産後1か月健診（115人）、母乳育児相談（延べ57件）、赤ちゃん訪問（124人）、乳幼児健康診査：3～4か月児健診（128人）、12か月児健診（147人）、1歳6か月児健診（155人）、3歳児健診（165人）、乳児相談（159人）、5歳児相談（162人）、妊婦等交通宿泊費助成（120人）、妊婦等救急搬送事前登録（62人）、未熟児養育医療給付（6人）	○子育て世代包括支援窓口開設により、定期的な面談や健診を通して妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことができ、個別対応が必要な要支援者についても、関係機関と相互に情報共有することができている。特に、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に電話訪問や母乳育児相談を通して母親の気持ちに寄り添うことで、育児に関する不安や悩みに対する心のケアにつながっている。 ○乳幼児健診については、定期的な身体発育や精神運動発達の確認により、疾病の早期発見・早期治療につなげることができたほか、生後1か月児健診や母乳育児相談の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 ○妊婦等交通宿泊費助成については、電話訪問や家庭訪問時の声がけにより該当者全員に必要な助成を行うことができた。 ○乳幼児からの歯科保健指導の実施により、フッ化物洗口事業開始時の小学生のう歯罹患率が79.1%（H24）から、56.8%（R2）大きく減少しており、事業の効果が出てきている。 ■歯や口腔の健康が全身の健康へ影響を及ぼすため、引き続き口腔の健康を維持し、生活の質の向上を推進する取組を実施する必要がある。 ○不妊治療助成については、上限額の増額や申請回数を拡充したことで治療を受ける夫婦の経済的、精神的負担の軽減を図ることができた。	乳幼児健診受診率	96.0% (H26)	94.8% ▲	95.1% ▲	97.0% ▲	93.9% ▲	96.9% ▲	100%	効果度 第25位 ・ 要推進 第15位	A	・子育て世代包括支援窓口開設により、要支援者の状況等を医療機関を含めた関係機関と相互に情報共有することができているため、引き続き、妊娠期からの関わりを持ち、切れ目ない支援をしていくことが重要である。 ・乳幼児健診については、乳幼児の順調な発育の確認や、様々な発達障害や視力・聴力障害等の早期発見のため、乳幼児健診の実施時期及び内容等について見直しを行う必要がある。 ・不妊・不育症については、治療費助成を継続して実施するほか、妊活前の健診助成や健康教育等による早期の支援についても関係機関の協力を得ながら検討していく必要がある。
				むし歯のない3歳児の割合	69.6% (H26)	69.1% ▲	79.0% ▲	83.8% ▲	80.3% ▲	83.6% ▲	80.0%				
				すべて健歯の中学生の割合	32.6% (H27)	34.1% ▲	30.4% ▲	42.4% ▲	52.0% ▲	53.2% ▲	50.0%				

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
16	2-2-3	地域医療体制の充実	▽医師確保対策事業（地域中核病院支援）：地域医療推進学講座設置（市民町民公開講座100人、多職種連携のための研修会79人、医療職を志す児童・生徒のためのシンポジウム57人）、小児科・産科・精神科医の招聘及び非常勤医師の確保支援 ▽医師確保対策事業（地域医療）：地域医療推進員の配置、医師修学資金貸与（継続6件）、医師等訪問（5人）、医療機関開業支援助成（1件：皮膚科） ▽あんしん医療連携事業：在宅当番医（休日利用534件、夜間利用156件）、当番薬局（70件）、テレフォン病院24時間相談（1,850件） ▽福祉医療給付事業：医療費支援（71,803件）、はり・きゅう・マッサージ施術助成（401人）	○官民共働による長年の活動が実り、H18より常勤医不在であったかづの厚生病院精神科に2名の精神科医が常勤採用となったほか、H26から不在となっていた泌尿器科にも1名常勤医が確保された。 ○分娩集約については、集約に合わせて開始した市のサポート態勢に対して好意的な意見が多い。 ■一方で、依然としてかづの厚生病院への産婦人科医確保及び分娩再開という声は大きい。分娩再開に向けた産婦人科医確保については、かづの厚生病院と連携しながら取り組んで行く必要がある。 ■開業支援については、皮膚科診療所が開設したものの、市内唯一の整形外科診療所が閉院するなど、市内開業医の高齢化という状況は改善されておらず、引き続き情報収集を得ながら医師確保に努めていく。 ○医師修学資金については、貸与学生6名のうち4名が大学を卒業し、R3年4月から研修医として全国各地の病院で初期臨床研修を開始している。 ○24時間365日電話で相談できる「テレフォン病院24事業」では、かづの厚生病院の小児科時間外受診が減少するなど、休日夜間における診療体制の充実が図られている。 ○福祉医療給付事業では、H28から医療費助成について高校生世代までに拡大しており、経済的負担の軽減が図られた。	市内の医師数	37人 (H26)	—	37人 (H28) ➡	—	39人 (H30) ➡	—	39人	効果度 第25位 ・ 要推進 第1位	B	・産婦人科医も含めた医師確保については、住民団体と連携を図りながら、医師を支える環境づくりを進めながら医師確保に取り組んで行く。 ・開業支援については、開業医の高齢化による医業承継等も見据えた助成制度の更なる拡充を検討していく。
				市内の精神科医の人数（常勤）	0人 (H26)	0人 ➡	0人 ➡	2人 ➡	2人 ➡	2人 ➡	1人				
17	3-1-1	公共交通の確保	▽地域公共交通維持確保対策事業： ①生活バス路線等維持費補助7路線（花輪・大館線、小坂線、寺坂・大湯線、尾去沢線、八幡平大環状線、志張線、新玉川温泉線） ②廃止代替路線運行委託5路線（大湯花輪線、中滝線、根市大湯線、上芦名沢・高清水線、東山環状線） ③デマンド運行委託3路線（綴ノ木線、上芦名沢・高清水線、中滝線） ④市街地循環バス運行：たんぼこまち号（延べ11,818人、乗車密度6.95人） ⑤交通弱者対策補助：バス回数券・定期券2割引の利用（673件） ⑥地域乗合交通運行費補助3自治会（根市戸、高屋、上野） ⑦地域公共交通活性化協議会（2回） ⑧生活交通確保維持改善計画の策定、バス時刻表の作成 ⑨八幡平地域デマンド交通実証運行（長牛長内花輪線、檜内夏井花輪線）	○生活バス路線及び廃止代替路線、花輪市街地循環線、地域乗合交通の運行支援等により、市民生活に欠かせない公共交通を維持・確保した。 ○高齢者（70歳以上）や免許証返納者に対しての運賃助成をするなど利用者の負担軽減を図った。 ○H28より開始した根市戸自治会及びH30より開始した上野自治会における地域乗合交通事業は、交通不便地域の住民の移動手段を確保し、週1～2便の利用が定着している。 ■H29実証運行をし、H30より本格運行を開始した高屋自治会においては、交通不便地域ではあるものの、乗合による利用者が減少することに伴い、自治会負担も増加にあるため、R2の実績はなかった。 ○公共交通空白地域をカバーするため、R1に実証運行を実施した八幡平地域予約型乗合タクシーは、R2より本格運行され移動手段の確保につながった。	数年間公共交通を利用したことが無い人の割合	58.8% (H26)	55.0% ➡	66.3% ➡	60.8% ➡	67.8% ➡	70.8% ➡	50%	効果度 第30位 ・ 要推進 第5位	C	・地域乗合交通を始めとする様々な公共交通を支える仕組みを維持しながら、交通不便地域の解消については、地域のニーズに合った交通サービスの検討を継続して進める。 ・高齢者や免許返納者に対しては、経済的な負担軽減を図りながら、継続して利用の促進を図っていく。 ・通学用路線バスは、引き続き教育委員会及びバス事業者等と路線や時刻の見直し等の協議を進めながら、バス利用の促進を図っていく。

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
20	3-2-2	生活排水処理の推進	▽公共下水道水洗化促進事業：受益者負担金一括納付奨励金(15件)、融資あっせん利子補給（4件） ▽合併処理浄化槽設置補助事業：5人槽(18基)、7人槽(10基) ▽鹿角し尿処理場改修事業：（仮称）汚泥再生処理センター整備工事（プラント機器製作、動力制御盤類製作、既存焼却設備撤去、貯留槽補修及び防食、脱水設備設置） ▽米代川流域下水道関連公共下水道事業：管渠工事（4件）、マンホールポンプ築造 ▽米代川流域下水道事業(鹿角処理区)：鹿角処理区センター（反応槽耐震化工事、設備更新工事：1-1系反応槽、監視制御装置、設備耐震化工事：1-1系反応槽）、管渠・ポンプ場（小坂幹線流量計設置詳細設計、尾去沢幹線管渠布設工事、小坂幹線流量計設置工事） ▽農業集落排水機能強化事業：最適整備構想策定（谷内・永田地区及び末広地区）	○公共下水道事業については、浜田地区、下野添地区、土ヶ久保地区の延伸や、合併処理浄化槽設置補助金の実施により、生活排水処理人口の向上と快適な生活環境の整備、公共用水域の水質保全が図られた。 ■生活排水処理整備構想の見直しによる、合併処理浄化槽処理区域拡大に合わせ、市単独合併処理浄化槽補助金を実施したが、年々申請件数が減少しており今後の事業推進が課題である。 ○鹿角し尿処理場の老朽化に伴う改修工事に伴い、受入したし尿や浄化槽汚泥を焼却処理から脱水処理に変更することで、ダイオキシンの排出など環境への負荷が低減されるほか、河川放流から下水道投入に変更することで、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、快適な水辺空間の確保や生活環境の保全が図られる見込みとなった。	生活排水処理人口普及率	58.7% (H26)	61.9% ▲	63.0% ▲	63.8% ▲	64.3% ▲	65.0% ▲	66.4%	効果度 第17位 ・ 要推進 第13位	B	・公共下水道事業は、住民要望を最優先に取り入れた整備区域を選定し、計画的かつ効率的に整備する。また、下水道整備済区域の水洗化を促進するため、支援制度のPRと浄化槽からの切替のため個別訪問を実施する。 ・合併処理浄化槽設置補助事業は、事業推進上関連性のある事業所にもPRを行い利用促進に繋げる。 ・農業集落排水の谷内・永田地区及び末広地区において、最適整備構想により順次計画的な設備更新や公共下水道への接続に向け事業計画を立てる。 ・し尿の新たな方式による処理を確実に進めることで環境負荷を低減させるとともに、助燃剤化した汚泥の利用により、ごみ焼却に係る経費を削減させる。
					水洗化率	38.9% (H26)	41.6% ▲	44.1% ▲	45.1% ▲	46.2% ▲	47.2% ▲	49.4%			
21	3-2-3	水道水の安定供給	▽上水道給水区域内配水管拡張事業：水道未普及地域の解消のための配水管整備（大久保） ▽上水道浄水施設整備事業：花輪浄水場監視制御装置コントローラー更新、花輪・十和田浄水場PAC貯蔵タンク更新、東山送水ポンプ等更新、花輪浄水場空調設備更新、十和田浄水場非常用発電設備移設 ▽非公営小規模水道等施設整備事業：水道施設整備支援（0件） ▽老朽管更新事業：漏水調査（湯瀬地区）、配水管更新（舟場地区）	○水道施設の設備機器更新を実施したことより、これらに起因する故障の回避及び水道水の安定供給が図れた。 ○水道未普及地域（高屋・東町・小豆沢・大里・大久保）において、配水管の整備を行ったことから安全で安心な水の確保が確実に前進した。 ■漏水調査などにより有収率の改善が必要である。	水道普及率	82.2% (H26)	83.4% ▲	84.6% ▲	85.4% ▲	85.9% ▲	86.5% ▲	84.3%	効果度 第4位 ・ 要推進 第31位	A	・水道施設における維持管理費縮減に向けた更なる見直しを実施し、水道施設設備機器の更新においては、単に寿命だけでなく、現有設備機器の状態を把握し、機能的、安定的且つ経済的に更新を行うことが可能な体制づくりを進める。 ・水道未普及地域の解消に向けた整備を計画的に推進する。 ・有収率の向上のため、漏水調査や配水管更新を計画的に実施し、水道水の安定供給を図り不明水の解消により経費を削減する。
22	3-2-4	市街地の整備	▽鹿角花輪駅前整備事業： H24:基本計画調査、不動産鑑定 H26:JRと協議(駅舎を改築せずに駅前広場を整備することで調整) H27:基本計画策定 H28:都市計画の見直し（都市計画事業としての事業認可） H29:詳細設計（広場整備、観光案内所）、用地測量、不動産鑑定 H30:用地取得、観光案内所建設工事、融雪設備工事 R1：観光案内所完成（4月）、用地補償（5件） R2：駅前広場整備工事完成 ▽景観計画策定事業：計画策定市民懇談会（3回）、市民アンケート、住民説明会、パブリックコメント ▽公園施設長寿命化対策事業：桜山公園木製遊具塗装、四ノ岱街区公園整備（国道103号改良関連）	○鹿角花輪駅前観光案内所の完成や駅前広場の整備工事など、全ての整備工事が完了した。歩行空間を充実させ通行の安全性を確保するとともに、段差や障害物をなくし、花輪ばやしなどの開催に配慮することにより、にぎわいを生み出す空間へとリニューアルし、市の玄関口にふさわしい機能的な駅前空間と交通基盤が整備された。 ○R3の景観条例の制定を目指し策定に着手した。大湯環状列石周辺については、重点的に景観形成を図る区域とし、世界遺産にふさわしい保安全管理を図る体制が整備される。	中心市街地区域内の居住人口	2,608人 (H27)	2,540人 ▲	2,534人 ▲	2,470人 ▲	2,450人 ▲	2,453人 ▲	2,600人	効果度 第25位 ・ 要推進 第22位	B	・文化の杜交流館をはじめ、鹿角花輪駅前整備事業や鹿角観光ふるさと館大規模改修など第6次総合計画で整備したハードを活用しながら、中心市街地への居住を促進するための施策を展開する必要がある。 ・都市計画道路については、人口減少など社会情勢の変化や都市構造の変化に対応した計画の見直しを進めていく。

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値		
23	3-2-5	住宅の整備	▽市営住宅整備事業：毛馬内住宅建設工事（4棟16戸）、舗装新設工事、住宅移転補償（8戸）、支障物件移設補償 ▽市営住宅長寿命化事業：高井田住宅外壁等改修工事（4棟10戸）、四ノ岱住宅軒天・妻壁補修工事 ▽民間住宅リフォーム支援事業：リフォーム助成（一般世帯139件、多子世帯10件、克雪対策3件）、木造住宅耐震診断（2件）	○毛馬内市営住宅整備事業は、住宅本体の建築工事の着手まで漕ぎ着けることができ、事業完了の目途が付いた。（4棟16戸/16棟50戸） ■R2に「鹿角市公営住宅等長寿命化計画」を改定し、四の岱住宅を廃止する方向を打ち出しており、毛馬内住宅への移転促進のほか、既存市営住宅の長寿命化を図っていく必要がある。 ○民間住宅リフォーム支援事業は、10年間（H23～R2）の利用実績が延べ3,601件に達し、市内民間住宅10,630戸の約1/3の改修等を支援することができた。	住宅改修助成件数 （機能向上的工事）	—	137件	225件	264件	299件	331件	900件	B	・市営住宅整備事業においては、残る12棟（34戸）の建築、新住宅への移転と既存住宅の解体を進める。 ・市営住宅長寿命化事業については、長寿命化計画に基づき随時改修を進めていく。 ・リフォーム等への支援については、子育て世帯や高齢世帯といったより支援を必要とする世帯への支援や、内容の見直し等を行いながら、市民に求められる制度となるよう進めていく。
					市営住宅の建替戸数	—	—	—	—	—	16戸	40戸		
24	3-3-1	快適環境の創出	▽快適環境まちづくり市民会議：市民総参加清掃行動日（春113団体、秋41団体）、米代川クリーンアップ（12団体）、錦木バイパスクリーンアップ（18団体）、マイバッグキャンペーン、かづの環境壁新聞コンクールの実施（209作品） ▽緑化・森林推進事業：植樹祭（中止） ▽森林病害虫防除事業：県調査の実施 ▽花いっぱい運動：種子・花苗の配布参加（62団体）、県花壇コンクールへの参加（6団体）、全国花壇コンクールへの参加（1団体） ▽黒森山憩いの森整備事業：森林公園整備（歩道整備2,164.4m、東屋1棟） ▽不法投棄防止対策事業：不法投棄監視員の巡回（20人）、監視カメラ設置、不法投棄物撤去処分（8件）、市内河川からの海洋ごみ発生抑制（啓発看板設置、実態調査）	○植樹祭の開催や花いっぱい運動の活動により、環境美化が図られたほか、市民総参加清掃では、自治会・事業所・各団体等によるクリーンアップ活動も定着してきており、市民参加による環境保全の意識の醸成が図られた。 ○切留平、釜ノ沢地区において、広葉樹林の再生整備を進め野生動物の生息環境の再生を図った。また、黒森山公園において、整理伐による森林機能の増進と歩道整備等により市民が森林と触れ合える環境を整備した。 ■不法投棄監視員の巡回や監視カメラの設置により、監視体制を強化しているものの、不法投棄件数は横ばいとなっている。特に不燃廃棄物や処理困難廃棄物の投棄が多く見られることから、市民が適正な処理をしやすい体制づくりと周知に努める必要がある。	クリーンナップ活動への参加団体数	155団体 （H27）	147団体 ↓	156団体 ↓	175団体 ↑	166団体 ↑	154団体 ↓	165団体	B	・市民と一緒にあって、環境美化活動や環境保全活動が積極的に行われるような体制を築きながら、安心して生活できる生活環境や美しい景観等を守るとともに、自然を大切にすることが醸成されるような取り組みを進める。 ・廃棄物が生活環境を害することなく、適正に処理される体制を整え、不法投棄の防止や心地よく快適に暮らせる環境を維持するために意識啓発を図る。
25	3-3-2	循環型社会の推進	▽地域新エネルギー利活用推進事業：利活用推進協議会（1回）、エネルギービジョン策定（延期）、かづのパワーによる電力供給（53施設2,359kw）、かづのパワーへの支援 ▽資源リサイクル等推進事業：廃食用油回収（1,080ℓ）、ペットボトルキャップ回収（1,478.1kg）、こでん回収（2,940kg）、古着、古布等回収（8,900kg） ▽中間処理施設建設事業：施設建設工事（高速回転破砕機制作）	○小売電力事業を開始したことにより、実践を通じた事業のノウハウが蓄積された。 ■しかし、仕入価格が卸電力市場の価格と連動した事業モデルのリスクが顕在化したことから、リスクを軽減する事業モデルの構築と、市内の再エネ発電所との相対契約を進めることが必要である。また、利益を得て還元する電力資金の循環だけでなく、脱炭素等多様な価値からかづのパワーの意義を再定義する必要がある。 ○再資源化のための使用済み小型家電、ペットボトルキャップ、廃食用油の分別収集の取り組みにより、リサイクルに対する意識づけは進んできている。 ■一方で、全体のごみの排出量の減量までには至っておらず、ごみの適正な分別・出し方を改めて周知するとともに、循環型社会を意識した減量化や再資源化の確実な実施を徹底していく必要がある。 ○中間処理施設建設の着手により、ごみの破砕処理が確実なものになり、埋立残余年数が10年を下回る不燃物投棄場の延命化が図られる見通しとなった。 ○2か年（H28～29）で市内4,448基の既存街頭をLED化することにより、電力量の削減と二酸化炭素排出量の削減につなげた。	新電力設立数	—	0社	0社	0社	1社	1社	1社	B	・本市は再エネ自給率300%を超えていることから、再エネ電気の供給を進めることにより、全国に先駆けてカーボンニュートラルを目指す。 ・次世代エネルギーの主役として注目されている水素の生産・供給・活用体制を含めて検討を進め、脱炭素社会をリードする存在となるよう積極的な事業展開を図る。 ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）のライフスタイルを確立し、限りある資源を有効に活用するため、ごみを出さない暮らし方を啓発しながら、ごみの排出量を抑えるよう進めていく。 ・試運転を含めた工事の確実な完了と円滑な施設稼働によるごみの破砕処理により、リサイクル率を高めるとともに、不燃物投棄場の延命化を図る。
					再資源化率（リサイクル率）	18.8% （H26）	18.7% ↓	17.1% ↓	18.6% ↑	16.7% ↓	18.2% ↑	21.0%		

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績				R2 目標値
26	3-4-1	防災体制の充実	▽火山登山者避難対策事業：秋田焼山及び十和田火山防災協議会 ▽急傾斜地崩壊対策事業：急傾斜地崩壊対策工事(3箇所) ▽自主防災育成事業：自主防災組織数（87団体）、自主防災計画策定（西町、下草木、高田）、自主防災組織会議（1回）、資機材整備事業（中草木）、組織育成事業（新町、六日町、陣場、新斗米） ▽地域防災力向上対策事業：出前講座（5回154人）、土のうストックヤード整備（3団体） ▽防災訓練実施事業：自主防災訓練実施（11自治会277人） ▽防災行政無線更新事業：防災行政無線（基地局1台、移動局25台）、IP無線（10台）、衛星携帯電話（3台） ▽防災情報発信システム事業：防災メール配信システム(登録者7,322人)、防災ラジオ登録（累計無償1,852台、有償509台）、地域コミュニティFMとのJアラート作動連携 ▽防災備蓄等整備事業：発電機、照明、燃料、災害用公衆電話機、非接触型体温計、フェイスシールド、循環送風機、パーテーション、手指消毒液など	○新たな警戒レベルの導入に伴う避難情報や洪水ハザードマップによる浸水想定区域、さらには避難所の変更を周知したことで、市民の防災意識の向上を図った。 ○防災ラジオの貸与台数はR2末で2,361台で、5年間で996台増加した。また、防災メールもR2末で7,322人が登録しており、5年間では1,941人増加するなど情報伝達力の向上が図られている。 ○自主防災組織は、組織結成を積極的に呼び掛けた結果、組織率は60.33%と目標を達成したほか、土のうストックヤードを5年間で28ヵ所整備するなど地域防災力の強化が図られた。 ■防災訓練は、コロナ禍の影響から組織活動が低調となっており、今後の活動促進が課題として残る。 ■避難所機能の強化に向け、備蓄品については感染症予防対策も含め、必要な物品を計画的に整備していくが、各施設での保管場所が課題となってきた。 ○デジタル防災行政無線やIP無線などの通信システムを整備し非常時の通信手段を確保したことで、本市の災害対応力を強化した。	自主防災組織率	52.0% (H26)	55.1% ▲	56.4% ▲	56.9% ▲	58.1% ▲	60.3% ▲	60.0%	効果度 第19位 ・ 要推進 第19位	A	・緊急情報の発信については、防災行政無線におけるデジタル無線の整備を計画的に進め、災害対応への体制強化を図る。 ・地域防災計画を必要に応じて見直しするほか、国土強靱化地域計画を策定する。 ・新たな浸水想定区域及びそれに伴う避難所の見直しを確実に市民に周知するとともに、県の昨年度から2ヵ年で実施している土砂災害警戒区域指定場所を再調査（約60ヵ所）が終了次第、総合防災マップを新たに作成して市民に配布することで、防災意識の醸成を図る。
27	3-4-2	消防・救急体制の充実	▽救急救命士養成・応急手当普及啓発事業：気管内挿管実習（1人）、救急救命士生涯教育、救急隊員資格取得（2人）、ビデオ喉頭鏡実習（4人）、応急手当講習会（846人） ▽消防水利整備事業：防火水槽整備（新設2基：陳場、高沢）、消火栓整備（新設3基：小豆沢、東町、鏡田）、防火水槽浚渫（鹿角沢） ▽魅力ある消防団づくり事業：安全長靴（全団員） ▽水難救助隊整備事業：潜水装備品整備（2セット）	○常備消防の車両では、小坂救急車の更新整備（H28）、本部広報車の更新整備（R1）、また、救助工作車の大規模な修繕（R1）を行い長寿命化を図った。 ○人材育成では、指導救命士3名、在職職員から救急救命士1名を養成することができ、現在、20名の救急救命士が救急業務に従事している。 ■女性消防吏員の採用は、「特定事業主行動計画」に定める3名の採用を目標に進めることとしている。 ○消防団では、消防団拠点施設（器具置き場合）の整備及び消防車両の更新について概ね計画どおり進められた。 ■今後は消防団拠点施設の統廃合について早急に進め、適正な配置としていく。	救命率	20.0% (H24-H26平均)	25.0% ▲	32.1% ▲	51.6% ▲	30.0% ▲	27.6% ▲	28.0%	効果度 第5位 ・ 要推進 第33位	B	・消防車両の更新は、現車両の長寿命化を図りつつ計画的に進める。 ・消防署十和田分署の整備は、今後の鹿角消防の体制を考慮した計画とする。 ・消防団員の確保が課題であり、消防団拠点施設の統廃合を進めるとともに、適正な配置としていく。 ・「秋田県消防広域化推進計画」を踏まえ、高機能指令センターの共同運用も含め、県内消防の将来を見据えた広域化について検討していく。
28	3-4-3	地域安全対策の充実	▽交通安全施設整備事業：街灯設置（9基）、区画線設置（9,241m）、カーブミラー(1基)、ガードレール取替（120m）、ガードパイプ設置（84m）、スリップ防止剤収納箱（1基） ▽交通安全対策事業：交通安全運動期間における街頭指導、交通指導員活動（年間出動112日） ▽防犯活動推進事業：防犯指導員による地域行事安全パトロール(9件)、ロックパトロール(2回)、青色防犯パトロール（通年） ▽消費生活サポート事業：消費生活相談員1人配置(相談102件)、相談員研修（6回）、通話録音装置の貸出（13台） ▽空き家適正管理推進事業：空き家台帳更新、除却費補助金（5件）、空き家等対策協議会（1回）	○空き家の実態調査を実施し、倒壊する危険度・緊急度が高いと判断された空き家の所有者等に対しては、解体に向け粘り強く交渉した。解体費用の一部を助成する「危険老朽空き家除却費補助金」の活用件数は5年間で24件であった。 ○交通安全対策では、交通ルールの遵守及び交通マナーの実践により、子供と高齢者交通事故防止、歩行者ファースト意識の醸成に努めた。季節ごとの交通安全運動の実施により、安全で安心な市民生活の確保に努めている。 ○防犯指導員、防犯協会による防犯活動が展開され、刑法犯発生件数は減少傾向にある。 ■特殊詐欺被害が発生しているほか、通信販売などの消費者相談は複雑多様化しており、市民が犯罪に巻き込まれないよう消費生活センターの開設や消費生活相談員の配置についてさらに市民への周知を図る必要がある。	交通事故死者数	3人 (H27)	4人 ▲	1人 ▲	1人 ▲	0人 ▲	1人 ▲	0人	効果度 第20位 ・ 要推進 第15位	B	・空き家実態調査により、空き家件数941件のうちレベル3と判定された64件の所有者等に対し、解体に向けた交渉を進めるとともに、所有者不明な空き家については追跡調査を実施する。 ・交通事故根絶に向けて、高齢者と子供の安全確保を重点的に取り組むとともに関係機関との連携を図りながら危険箇所の把握に努め、効率的な交通安全施設の整備を計画的に進める。 ・各地域ごとの防犯体制を充実させるため、関係団体の連携と自主的な活動を促し、安全に暮らせる環境づくりの推進と消費生活センターの認知度を向上させることで、被害の未然防止を図る。
				適正に管理されている空き家の割合	49.9% (H25)	48.6% ▲	46.5% ▲	38.2% ▲	38.4% ▲	38.4% ▲	49.9%				

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標								市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値			
29	4-1-1	学校教育の充実	▽児童生徒学力向上対策事業：知能検査(中1)、全国標準学力検査(小4～6、中1～3)、学習集団アセスメント検査(小5～6、中1～2年) ▽みんな生き生き学校サポート事業：学校生活サポーター配置(小学校7校14人)、学習支援サポーター配置(中学校4校3人) ▽外国語活動充実事業：外国語指導助手(ALT)配置(3人) ▽ふるさと・キャリア教育推進事業：夢探究プロジェクト(登録事業所176社、利用506人)、地域イベント等ボランティア(参加11人) ▽かつの夢創造school事業：キャリアアップ講座等開催(中学全学年を対象に9回開催) ▽ふるさと生き生きネットワーク事業：ふるさと教育の実施(小・中全校) ▽鹿角音楽祭開催事業：郡市内全小中学校参加(中止) ▽GIGAスクール整備事業：電子黒板配置(電子黒板、タブレット、デジタル教科書(小：社会、理科、英語 中：社会))、学習用コンピュータ端末購入2,098台、校内通信ネットワーク整備(10校) ▽学校パワーアップ事業：教職員研修会開催(3回176人) ▽通学対策補助事業：通学路合同点検(2回)、スクールバス・タクシー利用(小学校132人、中学校136人)、通学対策費補助(小学校39人、中学校52人) ▽統合校舎(花輪第二中学校)大規模改造事業：校舎、体育館、外構、備品購入 ▽かつのこもれび教室事業：かつのこもれび相談(相談件数408件)、かつのこもれび教室(入級申請7人) ▽奨学資金貸付事業：貸与者(高校1人、大学等49人)うち新規貸与者(14人)	○全国標準学力調査とQ-U検査については、授業改善と個別支援、及びよりよい学級経営を進めることに活用できている。 ■活用の仕方に各校で違いが出ないよう、具体的な取組を把握し、効果的な事例について共有化を図っていく必要がある。 ○児童生徒の外国語教育への関心・意欲を高め、外国語による言語活動を通じたコミュニケーションを図る素地を養うことにつながった。また、児童生徒の外国語及び外国語活動に対する学習意欲も県平均並みで、良好な状態である。 ○ふるさと・キャリア教育では、職場体験やキャリアアップ講座等の実施により、地元企業や地域の人材を知る機会を得て、確かな職業観とふるさと鹿角に対する愛着を持つことにつながった。 ○学校等再編計画に基づき、小学校は9校から6校へ、中学校は5校から4校へ統廃合を進めたことにより児童生徒のよりよい学習環境を整備することができた。	全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較(小学6年)	96 (H26)	100 	96 	98 	95 	—	103	効果度 第9位 ・ 要推進 第10位	B	・学力向上については、学級経営及び授業改善を図る取組と個別の支援を進める必要があるため、引き続き学力検査・知能検査・Q-U検査を実施する。 ・外国語活動充実事業により、引き続き3名のALTを配置した上で、学校の求めに応じた配置替えや活用の仕方について柔軟に対応する。 ・ふるさと・キャリア教育では、各校における起業プロジェクトの推進や、農事法人における農業体験の実施など、実感を伴う主体的な活動を増やしていく。 ・情報教育環境整備として、小学校への電子黒板の導入、1人1台端末整備及びWi-Fi環境整備が完了したことから、教員研修の機会を設けて効果的なICT教育につなげるようにする。 ・学校施設の整備については、長寿命化計画により施設の老朽化の状況を確認しながら計画的に補修等を進めるとともに、将来的な児童生徒の減少を見据えて、次期学校等再編計画の考え方について整理を進める。
					全国学力・学習状況調査における全県平均正答率との比較(中学3年)	100 (H26)	96 	95 	95 	102 	—	103			
					将来の夢や目標を持っている割合(小学4年～6年)	92.0% (H24-H27平均)	94.6% 	92.7% 	92.0% 	87.1% 	87.1% 	92.0%			
					将来の夢や目標を持っている割合(中学1年～2年)	80.0% (H24-H27平均)	74.2% 	78.7% 	79.2% 	79.8% 	78.1% 	80.0%			

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
30	4-2-1	生涯学習の充実	▽みらい輝く人材育成事業：鹿角GENKIカレッジ（登録塾生数26人、講座参加者延べ77人）、出前講座（68回延べ1,868人） ▽図書館サービス充実事業：図書館利用者延べ86,955人（花輪76,459冊、十和田25,714冊）、移動図書館利用者延べ5,248人（20,731冊） ▽青少年健全育成事業：声かけ運動（10回）、高校生の社会参加支援（ボランティア275人） ▽家庭教育事業：子育て講座の開催（全小学校、保護者182人）、家庭教育講座（小学校2校、中学校2校延べ312人）、家庭教育チームリーダー（2人） ▽地域学校協働活動推進事業：協働本部会議（2回）、地域コーディネーターの配置（統括1人、地域8人）、推進員（39人）、学校支援ボランティア参加者（延べ1,185人）、わくわく土曜教室（9回延べ209人）、かつの未来塾（中止） ▽郷土輝く先人のきせき事業：講座「湖南を知る会」（8回延べ86人）、講演会（1回延べ53人）、特別展（1回）、文化講演会（1回）、鹿角の偉人読書感想文コンクール（応募36点）	○鹿角GENKIカレッジは、意欲をもって複数年にまたがり講座参加した塾生もいたほか、塾生からグラフィッカーとして市内外で活躍する人材を育成できた。 ■ねらいとした働く世代の参加が少ないことが課題だが、年齢や性別等問わず、いつでも学びたいという要望も多く、講座の在り方を検討する必要がある。 ○家庭教育講座は保護者の集まる機会にあわせて開催することで、参加率や満足度が向上し、家庭の教育力の向上が図られた。 ■今後は家庭教育支援チームリーダーの育成と活用が課題である。 ○図書館は指定管理者による積極的な事業展開に加え、花輪図書館が複合施設のコモッセにあることや、移動図書館車を更新したことにより、新たな利用者の獲得と読書環境の充実につながった。 ○青少年健全育成は、声かけ運動に参加する市民の増加など、地域全体で子どもたちを見守る意識が醸成されつつある。 ■地域学校協働活動推進事業は、ボランティア数は伸びているものの固定化傾向にあり、市民の認知度向上が課題である。 ○リモート形式での講座や入場者数を絞ってのイベント開催、SNSや動画サイトでの情報発信を実施し、コロナ禍における生涯学習推進の新たな手法を提供できた。	生涯学習・文化講演会等の参加者数	3,826人 (H26)	2,681人	2,329人	2,497人	2,309人	2,346人	4,050人	効果度 第20位 ・ 要推進 第35位	B	・人生100年時代、総活躍時代において、年代を限定しての参加者募集から、すべての学ぶ意欲のある人を対象に、講座のテーマもその時々の時世に合わせたテーマを設けて講座を開催し、地域で活躍する人財の育成を目指す。 ・子どもの発達段階にあわせた家庭教育講座を展開するほか、保護者の悩みや相談に対応できる体制を整備する。 ・引き続き、図書館サービスの向上を図りながら、図書館の利用者増を目指す。更新した移動図書館車を活用した事業展開により、図書館に来館しにくい層の取り込みを図る。 ・青少年健全育成は、市民活動の主体である青少年育成鹿角市民会議を支援し、ともに活動を展開する。 ・地域学校協働本部を核に、学校運営協議会とも連携しながら、地域全体で学校や子育てを支え、また、学校が地域の活力の一助となるような取り組みを進める。
図書貸出冊数	64,316冊 (H25)	109,316冊	111,551冊	120,863冊	123,583冊	122,904冊	130,000冊								
人材育成塾延べ塾生数	—	—	16人	36人	62人	88人	60人								
31	4-2-2	スポーツの推進	▽スキーと駅伝のまちづくり事業： ①大会開催：十八駅伝（中止）、鹿角駅伝（中止）、全国ロータスキー（中止）、サマルディックスキー（中止）、県体スキー（146人）、国民体育大会冬季大会（中止）、全日本学生スキー選手権大会（中止）、 ②競技人口の拡大：スキー授業指導者派遣（27回123人）、ジュニアスキー共通シーズン券購入補助（76人） ③競技力の向上：スキー・駅伝選手育成強化対策費補助（12件） ▽スポーツ交流事業：全県大会等開催支援（実績なし）、招待野球（中止）、大会誘致活動、スポーツ合宿奨励補助（22団体）、キャプテン翼サッカー交流（中止）、FCバルセロナ葛飾校サマースクール（中止） ▽はばたけアスリート鹿角コーチング事業：ジュニアクリニック（中止）、楽天野球教室（中止）、特別講師派遣（5件）、スポーツ少年団大会派遣（197人）、スポーツ少年団認定員養成補助（中止） ▽生涯スポーツ推進事業：スポーツ推進委員派遣（中止）、タートルマラソン（中止）、わくわくウォーキング（285人）、チャレンジデー（独自開催）、鹿角市体育協会支援（基盤強化事業委託） ▽体育施設整備事業：花輪スキー場、総合運動公園、スポーツセンター、水晶山スキー場、花輪市民プール、相撲場関係修繕及び工事等	○スキーと駅伝選手育成強化では、スキーにおいて各種目とも計画的な合宿による強化を図り、全国規模の大会での優勝・入賞者につながっている。また、陸上においても、事前合宿などによる強化が図られている。 ■スキーと駅伝ともに競技者の減少がみられる。 ○大会・合宿誘致活動については、国体やインカレなど全国規模大会を毎年度誘致することができた。継続的な開催により、事前合宿が実施され合宿補助制度の周知が図られている。また、制度改正により、市主催大会では、大会期間中も合宿補助が利用できるなど、利用者増につながっている。 ○生涯スポーツ、健康づくりなどの取り組みについては、スポーツを楽しむきっかけづくりとなるチャレンジデーの継続的な開催により、地域づくり協議会などを含めた取り組みとして定着してきている。 ■施設整備関連では、継続して開催されている全国規模の大会に向け、計画的な修繕等を行っているが、各施設において経年劣化による不具合が生じており、突発的な対応も必要となっている。	スポーツ合宿奨励補助金利用人数	3,231人泊 (H26)	2,464人泊	2,165人泊	2,787人泊	3,292人泊	1,124人泊	3,600人泊	効果度 第7位 ・ 要推進 第31位	B	・スキーや駅伝など、本市の特徴を活かした競技スポーツの振興とスポーツによる交流人口の拡大を図る。 ・スキーと駅伝選手育成強化では、中学から高校までの一貫した指導体制の確立のため、連携による強化合宿を支援する。 ・市民の健康づくりや生きがいづくりにも寄与した生涯スポーツの推進を図る。 ・施設整備については、経年劣化により各所に修繕が必要な箇所が出てきていることから、計画的に事業を進め、安心して利用できる施設整備を進める。
スポーツ施設利用人数	258,380人 (H26)	200,418人	200,559人	195,003人	170,301人	128,655人	280,000人								

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方	
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績				R2目標値
32	4-2-3	芸術・文化の振興	▽文化の杜交流館事業：コモッセ運営（利用者数延べ218,709人）、文化ホール自主事業（3回延べ1,183人）、市民サポーター企画事業（中止） ▽芸術文化活動育成事業：鹿角市かるた選手権大会（35人）、屋外パネルの展示（10箇所） ▽文化財活用事業：花輪ばやし屋台修理費助成（大町）、大日堂舞楽保存伝承支援（1件）、古文書整理（6,544点）、鹿角市歴史民俗資料館の運営（年間利用者延べ1,567人、企画展6回） ▽市の鳥「声良鶏」保存事業：保存会支援、謡合大会（中止）、羽色体形大会（34羽） ▽大湯環状列石保存事業：保存管理計画に関わる状況確認（石材モニタリング12件） ▽大湯環状列石魅力アップ事業：ボランティアガイド養成（4回35人）、親子体験学習会（3回延べ20人）、企画展開催、ガイドマニュアル作成 ▽世界遺産登録推進事業：世界文化遺産登録に向けた対応（イコモス現地調査）、ストーンヘンジ企画展（中止）、推進会議（1回）、PRパンフレット作成	○文化の杜交流館は開館以来計画の20万人を大きく超える30万人以上から利用されている。R2はコロナの影響で21万人に減少したが、文化ホールでの芸術鑑賞や体験を通じて5年をかけて地域に根付いている。 ○大湯環状列石は、H19より「北海道・北東北の縄文遺跡群」として4道県共同の提案書を国に提出し、世界文化遺産登録を目指してきた。R2年1月にユネスコへ推薦書の提出、9月にイコモスによる現地調査が行われた。 ○市民団体「大湯SCの会」がR1設立され、R2より共働パートナーとして大湯ストーンサークル館の窓口・ガイド業務を受託している。遺跡ガイドが常時配置されることとなり、来場者の受入体制が整備された。 ○老朽化した旧鹿角郡公会堂を歴史民俗資料館として改修し、地域の文化財・民俗資料に親しみ学ぶ機会の提供に活用した。 ○花輪祭りの保存伝承のため、屋台の保存修理を年次計画で進め保全を図った。 ■市内民俗芸能保存団体との情報交換会を実施。伝統芸術の保存に向けて、担い手や参加者が減少しており、後継者対策が課題となっている。	文化の杜交流館文化ホール利用者数	37,841人 (H27)	37,156人 ▲	42,318人 ▲	34,865人 ▲	29,828人 ▲	12,828人 ▲	35,000人	効果度 第11位 ・ 要推進 第19位	B	・文化の杜交流館文化ホールでは自主事業を通して市民活動を支援する。また、学びの場としての役割を担っていく。 ・大湯環状列石については、引き続き来館者の受け入れ体制の整備を図るとともに、新型コロナの収束と世界文化遺産登録後の来館者の増加を見据え、史跡への理解を深めていただく環境を整えていく。 ・文化財の保存伝承では、引き続き、保存団体との連携・協力を図るほか、民俗芸能の継承支援・後継者対策を進める。
郷土の歴史や文化を活用した学習事業等への参加者数	1,192人 (H26)	2,737人 ▲	2,851人 ▲	3,611人 ▲	3,006人 ▲	1,349人 ■	2,000人								
大湯ストーンサークル館入場者数	19,049人 (H26)	17,850人 ▲	13,124人 ▲	16,515人 ▲	19,207人 ■	13,627人 ▲	35,000人								
33	5-1-1	地域コミュニティの活性化	▽自治会振興交付金事業：自治会振興交付金(全187自治会) 基本額+世帯対応額 ▽自治会コミュニティ活性化支援事業：自治会長会議(中止)、地域づくりリーダー研修(59人)、自治会館建設補助(4自治会)、元気づくり応援補助(9件) ▽自治会コミュニティ再生応援事業：計画策定支援(4件)、活動事業支援(5自治会) ▽集落支援員配置事業：支援員活用ニーズ調査(14自治会)、集落話し合い(5自治会)、自治会巡回(12自治会) ▽地域づくり協議会体制強化支援事業：地域独自の元気づくり事業の創出(八幡平1事業、尾去沢2事業(うち1中止)、十和田(一部中止)、花輪(中止))	○各種補助制度により自治会活動への支援を行うことで、自治会機能の維持と会員の交流の機会が増え活性化が図られた。 ○自治会アンケート(H29、R2)を実施し、自治会の状況や課題等を把握した。 ○集落支援員の支援により、22自治会において話し合いが行われ、そのうち16自治会が活性化事業の取り組みにつながった。 ○老朽化した八幡平市民センターを改築しH28にオープンし、地域づくり活動がより活性化した。 ■集落支援員活動事業や自治会コミュニティ再生応援事業については、地域づくり協議会との連携や集落支援員が直接集落に出向いて制度の説明や広報等へ取組内容を掲載することにより周知が図られてきているが、さらなる活用の促進を図るため引き続きPRが必要である。	地域づくり協議会事業に参加した人数	37,664人 (H26)	40,929人 ▲	39,804人 ▲	37,804人 ■	37,383人 ■	15,346人 ▲	40,000人	効果度 第22位 ・ 要推進 第30位	B	・集落支援員の継続配置により、地域の課題解決に取り組む自治会に対して、状況に応じて各種補助事業を活用しながら支援を行っていく。 ・集落支援員の支援対象自治会を30世帯以下から50世帯以下へ拡大し、状況調査や活性化事業を支援していく。取り組み済みの自治会については、事業の効果やその後の進捗状況等を確認しながらフォローアップを行っていく。 ・各地域づくり協議会における地域の特色を生かした事業等の実施について、各協議会や集落支援員と連携して進めていく。
外部人材活用自治会数	—	—	5自治会	9自治会	18自治会	22自治会	16自治会								
34	5-1-2	ライフデザインの支援	▽男女共同参画推進事業：啓発広報(1回)、推進会議(3回)、高校生アンケート調査(市内2校)、事業所へのアンケート調査(212事業所)、ワークライフバランス優良企業表彰(1社)、ワークライフバランス基礎講座(29名)、地域の女性リーダー育成事業講座(県共催59人)、第4次男女共同参画計画策定 ▽出会い応援事業：あきた結婚支援センター入会登録料無料化(21件)、出会い応援イベント開催支援助成(2件延べ30人)、結婚サポーターへの支援(9人)、塾形式講座開催(1回24人)、実践ツアー(市内1回12人)	○男女共同参画では、関係機関との連携や広報・基礎講座等の意識啓発により、「ワークライフバランスの推進に取り組んでいる事業所の割合」や「職場において差別的な扱いを受けたと感じている女性の割合」など計画を上回ることができた。 ■一方、「事業所における男性の育児休業取得率」や「市内の主な企業における女性役員の登用率」などは進まなかった。 ○H30から開始したワークライフバランス優良企業表彰では、前年度受賞企業による働きやすい職場づくりの取組発表により、参加者より高い評価を得ている。若い従業員の定着や誇りにつながっていることを知ってもらい、職場環境を考えるきっかけとなっている。 (1)結婚しやすい環境づくり ○婚活補助制度を活用した出会いイベント等により、多様な出会いの機会を提供することができた。R1に作成したPRチラシを活用して支援制度を広く周知できている。 ■出会いイベントの参加者の固定化が見られ、新規参加者の確保に苦労しており、積極性を高めることが課題となっている。	審議会等の女性委員の割合	24.5% (H27)	24.1% ▲	23.5% ▲	25.5% ■	26.9% ■	31.3% ▲	30.0%	効果度 第36位 ・ 要推進 第36位	B	・新たに策定した第4次計画目標指標の達成に向け、庁内関係課への働きかけを行っていく。 ・引き続き、ワークライフバランスや男女共同参画の啓発に取り組んでいく。 ・出会い応援については、事業の周知を図り、市民団体や結婚サポーターが主催するイベントへの補助を継続しつつ、市主催の婚活イベントを開催するなど、より一層の出会い機会の創出を図っていく。また、あきた結婚支援センターやサポーター等と連携し、地域全体で結婚を応援する機運を高めていく。
職場において差別的な扱いを受けたと感じている女性の割合	19.7% (H27)	19.1% ▲	—	10.9% ▲	—	10.2% ▲	15.0%								
出会いイベント提供数	—	6件	12件	19件	27件	31件	40件								

No.	施策 市民アンケート結果		主な事業の推進状況	H28-R2の成果又は推進上の課題 【○は成果、■は課題について記載】	成果指標							市民アンケート結果	総合評価	次期実施計画の進め方
					指標	基準値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2実績	R2目標値		
35	5-1-3	国際交流の推進	▽かづの国際化推進事業： ①国際交流協会活動支援：日本語語学指導員派遣支援(第10代、第11代指導員の派遣)、国際理解講座（第10代帰国報告会（動画配信）、国際料理レシピ本作製200冊）、語学講座（332人）、ハンガリーおしゃべりカフェ（76人）、ハンガリーCIRワークショップ（264人）、国際料理教室（中止）、ショブロン市文通交流事業（45件） ②ホストタウン計画の推進：ハンガリー人国際交流員の任用（1名）、CIRコミュニティFM出演、駐日ハンガリー特命大使来鹿、CIR出前講座（73人） ▽日本語講座開設事業：日本語教室開催（33回延べ283人）	■東京2020オリンピック開催に合わせ、ショブロン市訪問団を受け入れる予定であったが、大会延期及び新型コロナ感染症拡大の影響から交流計画の遂行が叶わなかった。 ○ショブロン市とは、隔年での人的交流など継続的な交流により友好な関係を構築できている。また、国際交流員と国際交流協会等との連携事業によって、多くの市民がハンガリー文化に親しむ機会が創出され、相手国への親近感醸成につながっている。 ○日本語教室の実施により、市内在住外国人の日本語能力の向上と、生活に対する不安の解消に寄与している。 ■今後さらに求められるであろう国際社会への対応力を強化するためには、地域に根差した国際交流協会の発展が不可欠である。このため、会員増加に繋がる取り組みを促していくとともに、市民の外国に対する関心を高める必要がある。	国際交流プログラムの参加者数	422人 (H26)	981人 ▲	593人 ▲	591人 ▲	979人 ▲	790人 ▲	800人	効果度 第32位 ・ 要推進 第34位	B ・ショブロン市との友好交流を継続し、市の国際化推進に結び付く外国とのつながりを深化させる。 ・国際化に関する施策を継続的、発展的に行うためには、市民の主体的な関わりが不可欠である。こうした活動の推進母体となる国際交流協会と協力し、異文化への理解向上に資する取り組みのほか、外国人住民も地域の一員として活躍できる「多文化共生社会」の実現に向け、外国人住民とのネットワーク構築などに取り組んでいく。
36	5-1-4	鹿角ライフの促進	▽移住情報発信事業：移住フェア（3回相談者16人）、SNSによる情報発信（LINE@相談41人、友達登録406人）、移住専用ホームページ運営、関係人口「鹿角家」会議（中止） ▽移住促進体制充実事業：移住コンシェルジュ配置（3人）、相談支援（163件）、移住促進協議会（3回）、移住者資格取得補助（0件）、移住者起業支援補助（0件）、移住者ネットワーク（個人21、団体3） ▽移住体験提供事業：お試し移住ツアー（定期開催3回30人、不定期開催4回6人）、お試し住宅の貸付（3件4人）、シングルマザーコラボツアー（23人） ▽定住促進事業：宅地・建物データバンク（成約18件、運用中60件）、引越し支援（37件）、住宅改修支援（5件）、融資資金利子補給費補助（3件）、移住しごと支援（1件）、移住者ウェルカム事業（8件）	○5年間での獲得移住者数は169世帯271人であり、県内でもトップクラスの移住者実績となっており、毎年前年を超える世帯数・人数となった。 ○10人の地域おこし協力隊員を採用したが、2人が現職、5人が退任後も定住し起業や地元企業への就業などにつながっている。 ○退任した隊員を中心として、NPO法人かづのclassyが立ち上がった。市の移住定住施策の促進の一躍を担う存在となっているほか、県や民間の事業を受託するなど、県内を代表する移住定住サポート団体となっている。 ○相談件数も大きく目標を上回ったのは、県内トップを切って導入したLINE公式アカウントや、移住定住支援サイト構築のほか、同法人の相談窓口の設置が大きい。サポーター登録者数も、同法人の会員登録者となっており、官民が連携した移住者の受け入れ及び定住サポートに結びついている。 ■「しごと」と「移住」を結びつけることが重要であり、移住しごと支援補助の利用促進などのため、参加企業を充実させることが課題である。 ■関係人口（鹿角家）では、関わりしるの発掘・マッチングが課題となっている。	移住窓口への相談件数	—	222件	457件	727件	1,108件	946件	400件	効果度 第10位 ・ 要推進 第11位	A ・移住定住促進については、新任コンシェルジュの育成に加え、NPO法人かづのclassyがより主体的に取り組めるよう、完全委託を見据え伴走しながら連携を強化していく。また、若い世代が活動できる場を提供しながら、地域に密着した活動により組織体制の強化を図る。 ・移住者の半数以上は、就労先を決めず移住していることから、仕事に重点を置いたPR活動や、子育て環境の周知等による移住促進策を実施するとともに、教育現場へのコンシェルジュ派遣や「Uターンも移住」の周知などを通じ、Uターンを促進していく。 ・関係人口の先にある移住を見据えながら、関わりしるの発掘・マッチングなど関係人口による地域活性化の方法を模索・実践していく。
					移住・定住サポーター登録者数	—	71人	84人	98人	123人	125人	110人		